

有価証券報告書

内部統制報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第72期) 至 2024年3月31日

株式会社フジインコーポレーテッド

愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1

(E01207)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
(1) 株主総会決議による取得の状況	34
(2) 取締役会決議による取得の状況	34
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	34
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	42
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	52
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第72期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社フジインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部長 川島 敏裕
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部長 川島 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	38,408	41,956	51,731	58,394	51,423
経常利益 (百万円)	6,177	7,709	12,490	13,595	8,958
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,270	5,607	9,156	10,594	6,499
包括利益 (百万円)	3,833	6,435	10,631	11,534	9,100
純資産額 (百万円)	52,079	56,088	62,967	69,011	72,576
総資産額 (百万円)	59,496	65,773	75,684	80,101	82,999
1株当たり純資産額 (円)	702.25	756.29	849.00	930.27	978.34
1株当たり当期純利益 (円)	57.66	75.62	123.46	142.68	87.62
自己資本比率 (%)	87.53	85.28	83.20	86.16	87.44
自己資本利益率 (%)	8.35	10.37	15.38	16.06	9.18
株価収益率 (倍)	15.54	19.02	18.14	17.05	40.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,232	8,743	9,301	7,377	7,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,544	△42	△1,097	△822	△5,311
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,213	△2,481	△3,825	△6,139	△5,636
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,919	29,418	34,402	35,332	32,645
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	908 (204)	958 (199)	980 (229)	1,031 (283)	1,110 (262)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は業績連動型株式報酬制度 株式給付信託（BBT）及び業績連動型株式給付制度 株式給付信託（J-E SOP）を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E SOP）に残存する当社株式を含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E SOP）に残存する当社株式を含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	28,710	32,601	39,792	44,709	37,604
経常利益 (百万円)	4,804	7,021	10,915	12,233	7,318
当期純利益 (百万円)	3,589	5,468	8,485	10,197	5,797
資本金 (百万円)	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数 (株)	28,699,500	28,699,500	28,699,500	26,699,500	80,098,500
純資産額 (百万円)	44,815	48,084	52,886	57,613	58,400
総資産額 (百万円)	51,074	56,387	63,595	67,006	67,352
1株当たり純資産額 (円)	604.30	648.36	713.08	776.63	787.25
1株当たり配当額 (円)	87.00	115.00	185.00	220.00	73.34
(内 1株当たり中間配当額)	(40.00)	(50.00)	(85.00)	(110.00)	(36.67)
1株当たり当期純利益 (円)	48.47	73.74	114.41	137.33	78.16
自己資本比率 (%)	87.75	85.28	83.16	85.98	86.71
自己資本利益率 (%)	8.15	11.77	16.81	18.46	10.00
株価収益率 (倍)	18.49	19.51	19.58	17.72	45.04
配当性向 (%)	59.83	51.99	53.90	53.40	93.84
従業員数 (人)	636	670	693	732	791
(外、平均臨時雇用者数)	(192)	(187)	(216)	(272)	(255)
株主総利回り (比較指標 : 配当込み T O P I X) (%)	114.72	186.73	293.80	326.87	470.73
	(90.50)	(128.63)	(131.18)	(138.81)	(196.19)
最高株価 (円)	3,245	4,550	8,100	7,420	3,940
					(10,230)
最低株価 (円)	1,851	2,426	4,180	5,310	2,614
					(6,780)

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2023年 7 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。そのため、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第72期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 第68期から第71期の 1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4. 当社は業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (B B T) 及び業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J - E S O P) を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託 (B B T) 及び株式給付信託 (J - E S O P) に残存する当社株式を含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (B B T) 及び株式給付信託 (J - E S O P) に残存する当社株式を含めております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

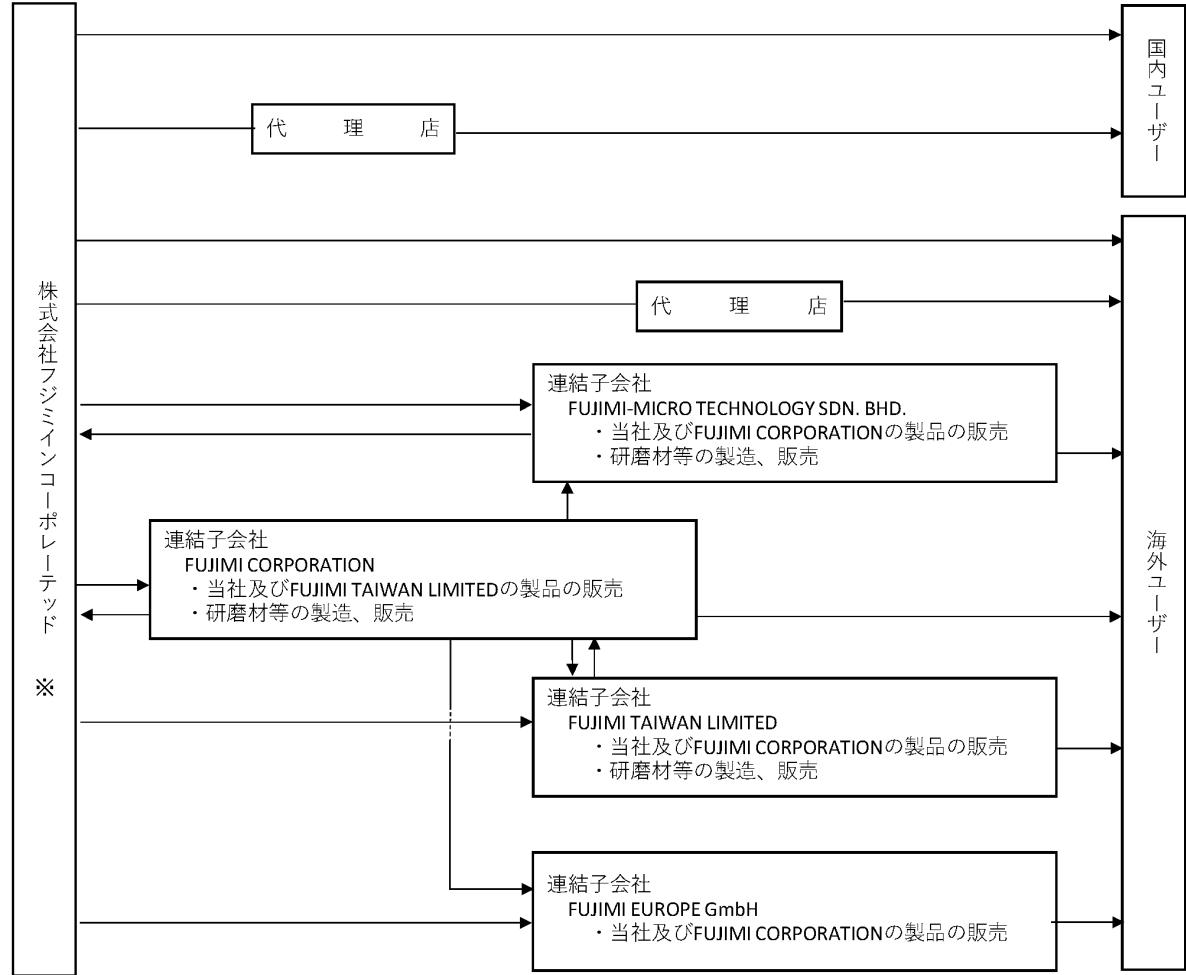
年月	事項
1950年 8 月	名古屋市昭和区において、不二見研磨材工業所を創業、国内初の研磨材の生産を開始
1953年 3 月	資本金60万円で株式会社を設立、商号を不二見研磨材工業株式会社に変更
1959年 7 月	本社所在地を愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に移転
1970年 5 月	愛知県稲沢市に稲沢工場を新設
1984年 6 月	米国イリノイ州に販売会社FUJIMI CORPORATIONを合併にて設立
1985年 1 月	岐阜県各務原市に各務原工場を新設
1988年 5 月	米国オレゴン州に生産拠点として当社100%子会社FUJIMI AMERICA INC. を設立
1991年 5 月	FUJIMI AMERICA INC. 生産工場完成
1991年10月	不二見研磨材販売株式会社、株式会社エフディティ及びフジミ興産株式会社を合併、商号を株式会社フジミインコーポレーテッドに変更
1991年10月	本社所在地に株式会社エフディティの業務を引継ぎ、D T工場として設置
1994年 6 月	各務原工場、国際標準化機構 (ISO) の品質保証規格である「ISO9002」の認証取得
1994年 8 月	FUJIMI AMERICA INC. が、米国及び欧州 (イギリス、ドイツ、オランダ) で「ISO9002」の認証取得
1994年 9 月	本社工場、稲沢工場並びにD T工場、「ISO9002」の認証取得
1995年 3 月	愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に研究所「ANNE X」を新設
1995年 4 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 4 月	マレーシアに営業拠点FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. を合併にて設立
1996年10月	FUJIMI AMERICA INC. トゥアラタン工場完成
1996年12月	岐阜県各務原市に各務東町工場新設
1998年 3 月	新本社ビル竣工
1999年 1 月	岐阜県各務原市に物流センター新設
1999年 3 月	全社で「ISO9001」の認証取得
1999年11月	米国販売会社FUJIMI CORPORATIONを100%子会社化
2000年 3 月	全社で「ISO14001」の認証取得
2000年 5 月	溶射材事業部棟完成
2000年 9 月	研究開発センター完成
2000年10月	マレーシアにFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. クリム工場完成、操業開始
2003年 7 月	FUJIMI AMERICA INC. はFUJIMI CORPORATIONと合併し、商号をFUJIMI CORPORATIONに変更
2004年 1 月	販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITEDをイギリスに、FUJIMI EUROPE GmbHをドイツに設立、営業開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 9 月	台湾新竹縣に駐在員事務所を開設
2006年 1 月	株式会社インターオプテックに資本参加し、子会社化
2007年 2 月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年 3 月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
2007年 4 月	本社工場を枇杷島工場に呼称変更
2007年 4 月	中国上海市に駐在員事務所を開設
2008年 5 月	各務東町工場第2棟完成
2008年10月	韓国ソウル市に駐在員事務所を開設
2009年 6 月	株式会社インターオプテック特別清算終了
2011年 8 月	台湾苗栗縣に臺灣福吉米股份有限公司 (FUJIMI TAIWAN LIMITED) を設立
2012年 3 月	イギリスの販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITED清算終了
2013年 1 月	韓国ソナム市にFUJIMI KOREA LIMITEDを設立
2015年 1 月	中国深圳市に深圳福吉米科技有限公司 (FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.) を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行
2022年11月	FUJIMI KOREA LIMITED清算終了

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社（2024年3月31日現在）により構成されており、事業は「研磨材等製造販売業」を営んでおります。事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

セグメント区分		構成会社
日本		当社
北米		FUJIMI CORPORATION（子会社）
アジア		FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.（子会社） 臺灣福吉米股份有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）（子会社） 深圳福吉米科技有限公司（FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.）（子会社）※
欧州		FUJIMI EUROPE GmbH（子会社）

※ FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD. は、事業活動が販売支援であるため、またフェニックス投資事業有限責任組合は、ベンチャーキャピタルであるため、事業系統図には記載しておりません。
以上の当社グループについて図示すると、次のとおりとなります。



※当社の事業は、研磨材等製造、販売及びFUJIMI CORPORATION及びFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. の製品の販売であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
FUJIMI CORPORATION (注) 2.	米国 オレゴン州 トゥアラタン市	330 (千米ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	2	1	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.	マレーシア ケダ州 クリム市	5,000 (千マレーシア リンギット)	研磨材等の 製造・販売	100	2	2	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI EUROPE GmbH	ドイツ バーデン＝ ヴュルテン ベルク州 インゲルフ インゲン市	25 (千ユーロ)	研磨材等の 販売	100	1	1	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI TAIWAN LIMITED (注) 1. 2.	台湾 苗栗縣 銅鑼郷	800,000 (千新台幣ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	3	2	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.	中国 深圳市 南山区	3,000 (千人民元)	研磨材等の 販売支援	100	1	2	—	当社製品 の販売支 援	なし	なし

(注) 1. FUJIMI TAIWAN LIMITEDは特定子会社に該当しております。

2. FUJIMI CORPORATION及びFUJIMI TAIWAN LIMITEDは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益等の状況は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
FUJIMI CORPORATION	8,496	436	410	8,788	10,272
FUJIMI TAIWAN LIMITED	10,403	3,493	2,791	7,757	10,659

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	701	(231)
北米	122	(4)
アジア	193	(1)
欧州	4	(2)
全社（共通）	90	(24)
合計	1,110	(262)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
791 (255)	42.4	13.7	8,151,498

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	701	(231)
全社（共通）	90	(24)
合計	791	(255)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男女労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	女性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.4	46.6	100.0	65.9	78.0	60.6

（補足説明）

- ・当社の正規雇用労働者における男女別・役職別の構成比は下表1のとおりであります。また、当社のパート・有期労働者における男女別・雇用形態別の構成比は下表2のとおりであります。なお、当社では賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、また同一役割における処遇の差もなく、同一役割内における男女の賃金差異は、勤続年数の差、時間外労働分等により生じたものと認識しております。

(表1) 男女別・役職別の構成比および賃金差異

役職		男性 (%)	女性 (%)	賃金差異 (%)
管理職	次長級以上	6.0	—	—
	課長級	12.0	3.8	98.9
監督職	係長級	17.4	8.3	97.7
	主任級	19.6	20.2	92.0
小計 (管理職・監督職 計)		55.0	32.3	—
一般職		45.0	67.7	86.6
正規雇用者計				78.4

(表2) 男女別・雇用形態別構成比

雇用形態	男性 (%)	女性 (%)	賃金差異 (%)
再雇用者	21.3	—	—
パートタイマー・ アルバイト	28.7	83.5	98.2
契約社員	44.7	14.1	84.3
嘱託	5.3	2.4	137.6
パート・有期労働者計			62.8

・全労働者における男女の賃金差異が生じた主な理由は、以下の点等が要因と考えております。

①男女間における役職構成比の差：

男性労働者のうち、主任級以上の役職者の割合は55.0%、女性労働者のうち、主任級以上の役職者の割合は32.3%であり、労働者一人あたりの平均年間賃金に換算すると、男性労働者が高くなる点。なお、当社における女性活躍推進施策、両立支援施策の実行等を背景に、女性の役職者の割合は年々向上しております（2016年度:25.6%）。当社では引き続き、女性が活躍できる環境の整備に努めてまいります。

②男女間におけるパート・有期労働者構成比の差：

男性労働者のうち、定年退職後の再雇用者（月給制）の割合は21.3%であることに對し、現状、女性労働者に再雇用者は在籍しておらず、また、女性労働者のうち、83.5%はパートタイマー（時給制）となっており、労働者一人あたりの平均年間賃金に換算すると、男性労働者が高くなる点。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、以下の企業理念、企業ビジョンを掲げ、創業以来一貫して製品の高品質化と安定供給に努めております。また、経営環境も踏まえ中長期経営計画を策定し、年度経営方針を定めております。

(1) 企業理念

1. 企業使命

- ・高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します。

2. 経営姿勢

- ・お客様の視点に立って独自のソリューションを提案します。
- ・一人ひとりが「働きがい」と「働きやすさ」を実感できる会社を目指します。
- ・経営環境の変化に対応するため、何事にも積極果敢にチャレンジし、変革し続けます。
- ・技術と経営の質を高め、法令を遵守し、ステークホルダーの信頼に応えます。

3. 行動規範

- ・お客様の満足を常に考え行動します。
- ・問題の本質を追求し、迅速かつ確実に解決します。
- ・夢の実現に向け、熱意・誠意・創意を持ってチャレンジします。
- ・一人ひとりのアイデアを尊重し、それをカタチにします。
- ・良き市民・良き国際人として高い倫理観をもって行動します。

(2) 企業ビジョン

1. 事業アイデンティティ

パウダー&サーフェス分野で世界最高技術を提供し、私たちが理想とする「エクセレントカンパニー」を目指します。

私たちが理想とする「エクセレントカンパニー」とは、業績が優れているだけでなく以下の3つを実現する会社です。

- ・変化に的確に対応し、未来に向けて持続的に成長する。
- ・企業理念・ビジョンの実現に向け、一人ひとりが熱意と誠実さをもって、活き活きと仕事に取り組む。
- ・環境負荷低減とともに持続可能な社会の実現に貢献する。

2. 企業文化ビジョン

強く、やさしく、面白い会社を目指します。

- ・自由闊達で切磋琢磨する風土をつくります。（強く）
- ・仲間を大切にし、助け合い、感謝します。（やさしく）
- ・夢をいただき、夢がかなう職場をつくります。（面白い）

3. 事業構造ビジョン

既存事業の強化を図りつつ新規分野に積極果敢にチャレンジし、半導体関連分野（シリコン・CMP）と非半導体関連分野の安定した事業バランスの構築を目指します。

(3) 全社基本戦略

当社は、パウダー&サーフェス分野で、お客様のニーズにより早くより正しく対応するために、周辺技術を取り込んだ先進技術と最高の品質を継続的に提供し、お客様から真っ先に依頼がくる信頼関係をつくり上げ、ニッチ市場におけるトップシェアを獲得します。

(4) 経営環境

当社が主たる事業領域としている半導体市場は、コロナ禍を契機に様々な場面で急速にデジタル化が進展し、旺盛な半導体需要が継続しておりましたが、2022年秋以降、PC、スマートフォン及びサーバー市場の低迷に伴い生産及び在庫の調整が見られ、2023年の半導体市場はマイナス成長となりました。しかしながら、生成AI市場への期待が高まり、また、世界各国が半導体を戦略物資と位置づける中、半導体の重要性は益々高まっており、中長期的には更なる拡大が見込まれています。当社のお客様であるシリコンウェハーマーカー及び半導体デバイスメーカーの多くは、将来予想される旺盛な半導体需要に応えるべく積極的に大規模な設備投資計画を公表・実施しております。また、半導体の技術革新の進展に伴い、新製品開発や品質保証に関するお客様からの要求水準も高まっております。

一方で、自然災害は年々激甚化の傾向にあり、物流網に与える影響も深刻化しております。また情報セキュリティインシデント（サイバー攻撃等を含む情報セキュリティにおける事件や事故）については、当社においても2022年2月に発生したシステム障害に対し再発防止に向け必要な対策を講じてまいりましたが、インシデントがますます複雑化していることから、引き続き対応を強化すべき重要な課題であると認識しております。

(5) 企業価値向上について

① 当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた製品の数々は、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体デバイスの多層配線に必要なCMP（化学的機械的平坦化）、ハードディスクの研磨等、高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野である半導体基板向け超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、市場優位性を維持しております。

当社は、超精密研磨分野において長年にわたってお客様の要求に応え続けるとともに、開発・製造技術の向上・蓄積に努めてまいりました。その過程において、お客様との信頼関係を築き上げ、柱となる3つのコア技術「ろ過・分級・精製技術」「パウダー技術」「ケミカル技術」を確立しました。「ろ過・分級・精製技術」は、砥粒の粒度分布を制御し、研磨対象物の品質に悪影響を及ぼす粗大粒子や不純物を除去する技術、「パウダー技術」は、粒子の形状を制御し、異なる粒子を均一に混ぜ合わせ造粒する技術、「ケミカル技術」は、研磨材の性能向上に寄与する分散・溶解・表面保護作用を発現させる添加剤を適切に設計、配合、調合精製する技術です。

当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」には、先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという意味が込められており、人を尊重し地球環境に配慮した製品づくりが当社の「ものづくり」の根底に流れております。当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土により、企業競争力を高めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全かつ一体感のある企業風土にあると考えております。今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度の更なる向上が重要であると考えております。また、従業員のモチベーションやエンゲージメントの向上、インテグリティマインドの強化を図っていくことが、困難な状態にも挫けることなく、自ら目標に向かって最後までやり抜く主体的・積極的な行動に繋がり、お客様のご満足と従業員のウェルビーイングが共に実現できると考えており、当社はこうした方針のもと、引き続き企業価値の向上にグループを挙げ取り組んでまいります。

② 企業価値向上のための課題

半導体市場において将来的に更なる需要増加が見込まれることを鑑み、当社は供給責任を果たすべく、国内外で段階的に設備投資を進めるべく体制を整備していくこと、新製品開発や品質保証に関するお客様の高まる要求水準を満たすべく研究開発や品質保証のレベルアップを図ること、また、緊急事態に備える事業継続力を強化することが、当社の企業価値向上のための課題であると認識しております。特に、品質保証については、当社が過去から大切にしている「ものづくりへの誇り」のベースとなるインテグリティ（誠実、真摯であること）を強く意識し、社会的規範や倫理を基に自ら考え、直面する課題や問題のみならず、日常の業務プロセスを見つめ直し、「ものづくりへの誇り」を確固たるものにすべく、インテグリティマインドの強化を継続してまいります。

昨今の地政学的な不透明さや新感染症拡大等による、原材料の調達難及び価格高騰、物流の混乱等により、サプライチェーンマネジメントの重要性は増しております。当社としてもより強靱な供給体制を整えるべく、有事においても対応可能なサプライチェーンマネジメントの強化に全社一丸となって引き続き取り組んでまいります。

一方で、中長期的な企業価値向上の観点からは、半導体市場に過度に依存しない売上の安定化と更なる拡大を目指し、事業領域を拡大する必要があると認識しております。このため、中長期視点での研究開発と新規事業の探索・育成による事業領域の拡大に努めるとともに、非半導体領域及び非研磨分野での用途拡大を進めていくことも当社の企業価値向上のための課題であると認識しております。

③ 企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）

当社は、2023年5月10日に中長期経営計画（2024年3月期～2029年3月期。以下「本計画」といいます。）を公表しました。その概略は以下のとおりです。

〔基本方針〕

当社は、企業使命である「高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します」に基づき、既存事業（半導体関連事業等）の更なる拡大と新たな柱となる新規事業の創出を通じて、研磨材メーカーからパウダー&サーフェスカンパニーへの進化を遂げ、持続可能な社会の実現への貢献を目指すことを本計画の基本方針としております。

2024年3月期から2029年3月期の6年間を対象とする本計画では、研究開発とグローバルな製品供給体制の拡充に一層の経営資源を投入するとともに、サステナブルな経営の根幹を成す人材投資やESGに係る取組みを積極的に推し進め、前中長期経営計画で定めた中長期企業ビジョン「私たちは一人ひとりの前向きなアイデアとチャレンジを応援します」を継続し、引き続きその実現に向け、各種施策等を策定いたしました。

〔重要施策〕

本計画の基本方針に基づく取組みは以下のとおりです。

- (1) 研磨材メーカーからパウダー&サーフェスカンパニーへの進化を実現する新規事業の創出
- (2) 半導体関連事業の強靱な基盤構築と次世代半導体向け材料分野での圧倒的な地位確立
- (3) コア技術の発展と新技術の開発
- (4) 100年企業を実現するGRIT（※）な組織と人づくりへの挑戦
- (5) サステナビリティ経営の実践

※GRIT：困難な状態にも挫けることなく、目標に向かって最後までやり抜くこと

〔株主還元〕

配当につきましては、連結配当性向を55%以上とすることを目標として、業績に応じた積極的な株主還元を実施するとともに、安定配当の継続にも留意することを基本方針としております。なお、DOE（連結純資産配当率）を配当指標に加えることについても検討してまいりましたが、半導体市況等の事業環境を踏まえて引き続きの検討課題としてまいります。

また、内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、お客様のニーズに応える開発・生産体制の強化、グローバルな事業戦略の遂行及び事業領域の拡大に役立てる所存であります。

〔マテリアリティの特定（持続可能な社会の実現にむけて）〕

当社は本計画策定に際し、持続可能な社会の実現に向けて、当社が優先して取り組む重要課題として18のマテリアリティを特定しました。

当社が特定した18のマテリアリティ

分類	マテリアリティ
環境（E）	・気候変動対応 ・水資源保全 ・循環型社会への貢献 ・化学物質管理
社会（S）	・労働安全衛生の確保 ・ウェルビーイング実現 ・ダイバーシティ推進と人材育成 ・地域社会貢献
ガバナンス（G）	・インテグリティ ・コーポレートガバナンス・コンプライアンス ・知的財産保護 ・情報セキュリティマネジメント ・リスクマネジメント
価値創造（V）	・サプライチェーンマネジメント ・品質管理 ・研究開発 ・DX推進 ・生産性向上

具体的な各事業等の施策は以下のとおりであります。

〔シリコン事業〕

半導体基板となるシリコンウェハーを高精度に平坦・鏡面化する研磨工程で用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。切断から仕上げ研磨までトータルソリューションを可能とする高品質な製品・サービスを揃えております。益々高度化するお客様の要求に応えるべく、引き続き新技術に支えられた独自性の高い新製品を提供し、「最も信頼されるパートナー」を目指してまいります。

また、電気自動車、ハイブリッド自動車の普及により需要が高まっているS i C基板向け製品の開発を進め、世界各地のお客様へ製品を供給するため、米国及びマレーシア拠点での生産を進めております。

〔CMP事業〕

半導体デバイスの製造工程で用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。半導体デバイスの高性能化、高密度化、高集積化に伴い、研磨対象となる膜種とCMPが適用される工程は増加傾向にあります。加えて、近年はシステムとしての性能向上のために、半導体デバイスを3次元に実装する技術が開発されており、その分野でもCMPが検討されつつあります。お客様の製造・開発拠点に近い、日本、米国、台湾に製造・開発拠点を設け、お客様とより密接な関係を構築し、お客様のロードマップに沿った新製品を開発しております。

〔ディスク事業〕

デジタルデータの記録媒体であるハードディスクドライブ用ディスク基板の製造工程に用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。お客様の生産拠点が集中するマレーシアに製造拠点を置くとともに技術スタッフを配置し、技術サポートを実施することでお客様との信頼関係を構築しております。近年、ハードディスクドライブはSSD（ソリッドステートドライブ）への置き換えが進んでおりますが、クラウドサービスや5Gにより送受信されるデータ容量の増加が見込まれており、データセンター向けのハードディスク需要も引き続き高まっていくものと思われます。次世代ディスク基板への要求を早期に入手し具現化するため基礎開発の拡充も図り、お客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。

〔溶射材事業〕

半導体装置、航空機及び鉄鋼等様々な業界の機械部材の長寿命化、高機能化を実現するために、環境に優しい表面処理として使用される溶射用途向けに、主にサーメット、セラミックス等の溶射材を研究開発し製造販売する事業です。独自の粉末造粒技術を一層強化し、タイムリーなソリューション提案を行い、売上拡大を目指してまいります。

〔研磨ソリューション事業〕

様々な用途で用いられる、多種多様な材料（金属、樹脂、セラミック、複合材料等）や形状（2次元、3次元形状）に対応した研磨材等の研究開発および製造販売を行う事業です。

世界の様々な業界のお客様から寄せられる、新たな表面創成のご要望に、研磨材の供給のみに留まらず、用途に応じた様々な研磨方法を提案し、周辺消耗材や装置、加工プロセスまでを含めたトータルソリューションでお応えしてまいります。

具体的な取組みの一例として、自動車外装用研磨コンパウンドを新たに開発し、採用が始まっております。

〔先端技術・機能材料〕

パウダー領域・非研磨事業の拡充を更に推進することを目的として発足した「先端技術・機能材料本部」傘下において、パウダー分野におけるフジミ基幹技術の研究開発を進めると同時に、非研磨分野における新規事業の「創出」と「事業化」を強力に推進してまいります。また、これまで機能材事業や先端技術研究所で養ってきた粒子形状・粒度分布制御及び造粒技術を始めとする当社基幹技術を一体化させ、さらにマーケティング力を強化し、新規用途・お客様層の拡大に一層注力してまいります。

具体的な取組みの一例として、高い放熱性と流動性を備えたセラミックスパウダー、軽量かつ高い耐熱性を備えたセラミックス複合材料、球状・板状・棒状など形状制御技術を活用した新規セラミックスパウダーや3Dプリンター用超硬材料等の開発を進めております。

④ 年度経営方針

上記の経営環境と企業価値向上のための課題と取組み（中長期経営計画）を踏まえ、2025年3月期（第73期）の年度経営方針及び年度重点課題を以下の通り定めております。

[第73期年度経営方針]

- ・お客様目線の実践
- ・パウダー&サーフェスカンパニーへの進化
- ・「働きがい」と「働きやすさ」の醸成
- ・当事者意識とやり抜く力の確立
- ・革新への挑戦

[第73期年度重点課題]

- ・インテグリティマインドの強化
- ・有事に対応可能なサプライチェーンマネジメントの強化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

〔サステナビリティについて〕

近年、気候変動影響は激甚化しており、その一因としてGHG排出量の増加が挙げられます。2015年のCOP21で合意されたパリ協定では世界共通の目標として、平均気温上昇を産業革命以前に比べ「2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求」と掲げられました。

当社も従前より企業使命に「高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します」と掲げており、事業活動と環境保全を両立してきたことからこのパリ協定の考えに賛同しております。また、中長期経営計画2023策定に際し、持続可能な社会の実現に向けて当社が優先して取組む重要課題として18のマテリアリティを特定し、最も重要な課題の1つとして「気候変動対応」を掲げました。

当社はこれまでも各工場に省エネ委員会を設置し、きめ細やかなエネルギー管理を図るなどGHG排出量の削減を行ってまいりました。今後は拠点ごとの排出量の把握や全社の中長期的な削減目標の設定を行うとともに様々な方策を検討することで環境負荷低減をより一層推進してまいります。

また、当社ステークホルダーの皆さまへの情報開示の観点から気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD）提言に基づく開示を実践しております。TCFD提言はガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標の4つの要素で構成されており、当社もこれに基づく開示を進めております。今後も投資家を含めたステークホルダーの皆さまと対話を通じながら、開示の透明性を高め、内容・取組みについて質・量ともに向上させることで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社は従前より企業使命に「高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します」と掲げ、事業活動と環境保全を両立してまいりました。

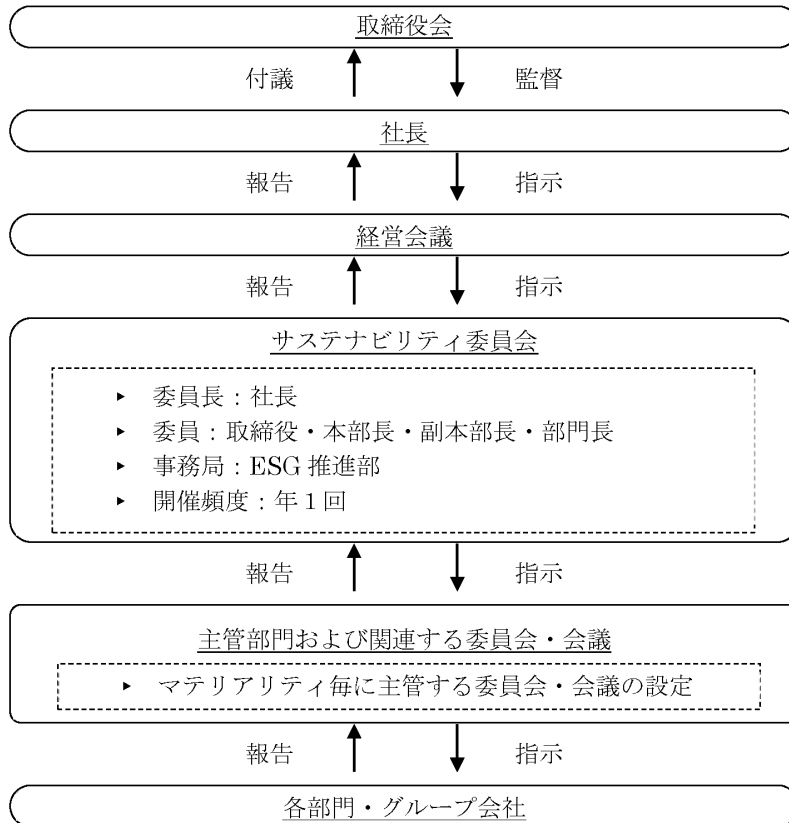
当社の気候変動対応に関する方針・目標は、社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、経営計画・事業戦略等を踏まえて審議した後、その結果を取締役に付議し、監督を受ける体制を構築しております。

① サステナビリティ委員会

グローバルなESG（環境・社会・ガバナンス）課題に対して、戦略的に取組むべく、サステナビリティ委員会を設置しております。

本委員会は、社長を委員長とし、取締役・本部長・副本部長・部門長で構成されております。年1回定期的に開催し、気候変動を含むサステナビリティに関する方針、マテリアリティ（E:環境・S:社会・G:ガバナンス・V:価値創造）に対する取組状況の取纏め、TCFD提言に基づく継続改善や地球温暖化対策等を審議します。本委員会での審議内容は、社長への報告を経て、取締役会に付議いたします。（年1回）

当社のサステナビリティ委員会の体系図は以下の通りです。



(2)戦略

世界全体が脱炭素に向けて挑戦を続けていく中で、企業には大きな不確実性が伴います。

当社はその不確実性に対する経営のレジリエンス検証のために、TCFD提言が要求するシナリオ分析を実施いたしました。

シナリオ分析の実施にあたってはIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表している気候変動シナリオをベースに、移行リスク・機会の影響が顕著になる「1.5℃シナリオ」、平均気温上昇による物理的な影響が顕著になる「4℃シナリオ」の2つのシナリオで将来の当社に想定されるリスク・機会を分析いたしました。

今後もシナリオ分析のさらなる深化や見直しをするとともに、TCFDの改訂ガイダンスやISSB（国際サステナビリティ基準審議会）で開示が求められている脱炭素への移行計画の策定に取り組んでまいります。

① 参照したシナリオ

設定シナリオ		2℃未満シナリオ（含む1.5℃シナリオ）※1	4℃シナリオ※2
参照 シナリオ	移行面	「NZE※6、APS※7」（IEA WEO※3 2022） 「NZE、APS」（IEA ETP※4 2023）	「STEPS※8」（IEA WEO2022）
	物理面	「RCP2.6」（IPCC※5 AR5） 「SSP1-1.9、SSP1-2.6」（IPCC AR6）	「RCP8.5」（IPCC AR5） 「SSP5-8.5」（IPCC AR6）

※1 産業革命以前と比較して、気温上昇を1.5℃以下に抑えるために必要な対策が講じられた場合のシナリオ

※2 産業革命以前と比較して、21世紀末に世界の平均気温が4℃上昇するシナリオ

※3 国際エネルギー機関「World Energy Outlook」（2022）

※4 国際エネルギー機関「Energy Technology Perspectives」（2023）

※5 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「Shared Socio-economic Pathway」

※6 「Net Zero Emissions 2050」2050年ネットゼロ達成、2100年の温度上昇1.5℃

※7 「Announced Pledges Scenario」ネットゼロ宣言国は全て達成、2100年の温度上昇2.1℃

※8 「Stated Policies Scenario」2021年6月時点のNDCと整合、2100年の温度上昇2.6℃

② シナリオ分析（1.5℃）

シナリオ	内容	事業への影響	
1.5℃ シナリオ	政策・法規制の強化 （GHG排出規制、エネルギー政策等）	リスク	GHG排出規制による設備投資コストの増加
			GHG排出規制による再生可能エネルギー調達コスト等の増加
			カーボンプライシングの導入による操業コストの増加
			エネルギー政策の変更による操業コストの上昇
			サプライヤーの脱炭素対応による原材料調達費増加
		機会	省エネ・GHG排出量削減によるエネルギー費用の削減
	環境配慮要請の増加に伴う経営環境の変化	リスク	廃棄物の処分／リサイクルに要する費用の増加
			GHG削減に繋がるサーキュラーエコノミーへの要求の高まりへの対応劣後による自社製品需要減少
			顧客の環境配慮要求に対応できないことによる需要の減少や競争力の劣後
		機会	脱炭素社会の実現に必要な次世代半導体の需要増に伴う自社製品の需要増
			顧客の環境配慮要請に対応する自社製品の需要増
	気候変動への取組みに対するステークホルダー要請の高まり	リスク	水資源・化学物質管理などの認可・規制への対応の遅れから訴訟を受けるリスク

③ シナリオ分析（4℃）

シナリオ	内容	事業への影響	
4℃ シナリオ	気温上昇や異常気象の増加	リスク	異常気象による原材料調達網への影響
			異常気象による水資源への悪影響（渇水リスク・水質低下など）
			風水害・海面上昇による物流網へのダメージ
			気候パターンの変化による洪水・海面上昇等による操業への影響
			熱中症等の従業員の健康に及ぼすリスクの増加
	気温上昇・異常気象の増加による市場の変化	機会	気温上昇・異常気象の適応に必要な半導体製品の需要増加（半導体の進化による省エネ）に伴う自社製品の需要増加

(3) リスクマネジメント

当社は、リスク低減及び事業機会の創出を推進するため、年2回、社長を委員長とし、取締役、本部長、副本部長及び部門長により構成されるグローバルリスク管理委員会を開催する等、リスクマネジメント活動を進めております。

気候変動に関わるリスク事象を含め、その重要度・発生頻度等の指標によりリスクレベルを4段階に分類した上で、当該リスク対応の責任部門を定めております。また、極めて高いリスクと判断される事象につきましては、必要に応じて対策プロジェクトチームを組成し、活動を推進するとともに、同委員会においてリスク低減活動及び短期・中長期的な目標に対する進捗状況について、慎重かつ十分な審議を重ねた上で、定期的に取り締役に付議することとしております。

(4) 指標と目標

当社は、特定したマテリアリティの一つである「気候変動対応」に対する取組みの方向性を明確にし、着実に実行するべく、GHG排出量Scope 1・2の算定に取り組んでおります。

今後は、GHG排出量Scope 3の算定およびScope 1・2の中長期的な削減目標の設定を実施し、取締役会による定期的なモニタリングを実施してまいります。

① 環境関連データ（Scope 1・2）のGHG排出量（実績）

a. 日本

（単位：t-CO ₂ ）	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
Scope 1	2,920	2,895	2,326
Scope 2 ^{※1}	10,682	10,440	8,746
Scope 2 ^{※2}	8,936	9,183	9,352
Scope 1 + 2 ^{※1}	13,602	13,336	11,072
Scope 1 + 2 ^{※2}	11,857	12,079	11,679

※1 Scope 2：ロケーション基準

※2 Scope 2：マーケット基準

b. 連結子会社

（単位：t-CO ₂ ）	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
Scope 1	146	209	177
Scope 2 ^{※1}	4,457	4,428	4,337
Scope 1 + 2 ^{※1}	4,603	4,637	4,514

※1 Scope 2：ロケーション基準

〔人的資本について〕

多様性確保への考え方、人材育成方針・社内環境整備方針

当社は、「グローバルに多様化し、革新的な環境の中で熱意と誠実さを持ち、自らの創造性と問題解決力を駆使して挑戦していくことのできる従業員の採用」を人材の採用ポリシーに掲げており、同ポリシーに合致する人材は、性別・人種・国籍・信条・障害・宗教・年齢等に拘らず、採用することとしております。また、社内教育制度や同一役割における処遇にも格差はなく、全ての従業員にとって差別の生じない、安全、安心な環境づくりを推進するとともに、従業員一人ひとりの成長、活躍の機会を尊重した教育制度、人事制度等の拡充を図っております。

また当社では、法令は企業として最低限守るべきものとの考えから「倫理綱領」を制定し、上記に掲げる「人権の尊重」をはじめ、取締役及び従業員等全員が守るべき規範を定めており、その社内浸透を推進するべく、「コンプライアンス研修」を毎年実施しております。当社は、取締役及び従業員等全員がこの趣旨に従い、公正に行動することで「信頼のフジミ」であり続けたいと考えております。

〔女性〕

2016年度より10年計画で、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うべく、目標及び行動計画を設定し、取組みを推進しております。

詳細は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

(<https://www.fujimiinc.co.jp/csr/women/plan.html>)

〔外国人〕

当社の海外子会社は、事業運営及び業務執行を現地の経営陣、管理職主体で推進しております。グループ全体における役割としては、FUJIMI CORPORATION（米国）及びFUJIMI TAIWAN LIMITED（台湾）は、グループの主力事業であるCMP製品等の製造・開発・販売において中核的な役割を果たし、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.（マレーシア）は、当社で開発、現地で製造・販売と一体的な運営を行う等、グループ経営において不可欠な存在となっております。

現状、当社に外国籍の管理職は2名在籍しております。また当社は、グループ内の役職グレードを統一しており、現地経営陣の中には、当社の業務執行を担う部長級相当以上の役職に就く者も6名在籍しております。今後も、海外子会社との連携を密にし、グループ一体での経営を推進してまいります。

〔中途採用者〕

全従業員の約57%が中途採用者であり、課長職以上の管理職においても管理職全体の約49%を占めております。中途採用者は、入社後、役割・ポジションに応じた計画的な社内研修の実施等により組織への定着が早期に図れており、各人の前職での経験を含め多様な価値観を取り入れられていることから、現状十分に多様性を確保できているものと考えます。

(1) 戦略

①女性活躍推進施策、両立支援施策の実行

当社は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うべく、2016年度より10年計画で目標及び行動計画を設定し、取組みを推進しております。また、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、2012年度以降2年毎に目標及び行動計画を設定し、取組みを推進しております。

具体的には、多様な働き方を取り入れた適材適所の人員配置・人材育成・人事評価・昇進基準の設定、男性の育児休業等の取得促進に資する社内標準の改定等に取り組んでおり、2016年には厚生労働省より、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を認定する「くるみん認定」を取得しております。

②グローバル人材及びお客様の課題を解決する力量を備えた人材確保及び育成施策の実行

当社では、海外子会社からの出向者として、外国籍の管理職が2名在籍しております。引き続き、こうした海外子会社との人材交流等を含む外国籍の管理職登用を進め、多様性確保を推進してまいります。また当社では、グローバルな事業環境に適応するべく、海外派遣制度、海外トレーニング制度、留学制度、語学教育プログラム等を整備・運用するとともに、お客様の課題を解決し、安定供給を継続していくために、階層別研修プログラム、技術・専門スキル向上研修プログラムを推進する等、当社及びお客様が求める人材の育成に取り組んでおります。

③中途採用者の積極採用及びオンボーディング施策の実行

当社では既に従業員の約半数が中途採用者ですが、引き続き、多様な経験を有する中途採用者を積極的に採用するべく、採用競争力の向上に努めるとともに、その活躍を後押しするため、異業種等から採用した従業員が早期に活躍できる環境づくり、体制づくりに取り組んでまいります。

④ウェルビーイング実現に向けた取組みの推進

当社は、従業員一人ひとりが働きやすさ、働きがいを実感できる組織文化の醸成を通じ、従業員のウェルビーイング実現を目指しております。ウェルビーイングとは、心身ともに健康で、社会的に満たされた状態（幸福）であることを指す言葉です。当社では、ワークライフバランスの充実に向けた社内環境整備施策に加え、従業員のモチベーション、能力、エンゲージメントの向上に資する人事関連施策の強化により、従業員が困難な状態にも挫けることなく、最後までやり抜く主体的・積極的な行動を生み出すことで、「お客様のご満足」を実現するとともに、それが引いては従業員一人ひとりが「喜び」や「誇り」として実感することにつながる「従業員のウェルビーイング」の実現を目指すべく、取組みを推進してまいります。

(2) 指標及び目標

上記戦略に基づき設定している主要指標、実績及び目標値は下記の通りです。

なお、当社グループでは上記「(1)戦略」に基づく具体的取組みを連結子会社も含めて開始しておりますが、連結子会社での指標のデータ管理が未整備であるため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績及び目標は、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

・女性管理職の登用率	： 2023年度実績	3.4%	2026年度目標	10%以上
・育児休業制度の取得率（男）	： 2023年度実績	46.6%	2024年度目標	30%以上
・育児休業制度の取得率（女）	： 2023年度実績	100%	2024年度目標	95%以上
・従業員一人あたり人事部門 主催の研修受講時間	： 2023年度実績	17.9時間	2024年度計画	18.2時間

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社グループは、原材料、副資材、消耗品、設備、設備部品等を購入しております。購入先の選定にあたっては、生産能力、納期、品質管理能力、コスト、技術開発力、お客様サービス等を総合的に評価し、複数の購入先を確保することを基本としておりますが、一部の品目においては一社購買になっております。そのため、購入先の品質異常、需要の急増等により十分な供給を受けられない可能性があります。

一方、複数の購入先から購入しているものにおいても、購入先が一国に集中している原材料や消耗品があり、資源保有国が自国内への供給を優先させる政策等により、当社グループが十分な供給を受けられない可能性があります。

これらについて長期間供給を受けられない場合、当社グループの生産活動が遅滞し、業績に影響を与える可能性があるため、販売先に対し代替原料の認定を推進する等の対策を講じてまいります。

(2) 研究開発について

当社グループは超精密研磨材分野においてこれまで高いシェアと利益率を維持してまいりました。しかしながら、予想を超えた技術・市場の変化により、お客様の技術的なニーズを満たす製品を速やかに提供できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、日本のほか、米国、台湾に研究拠点を設け、お客様のすぐ近くで、お客様の求める製品をタイムリーに提供できるよう、お客様と一体となって新製品の開発を推進しております。また、変化の激しい市場環境に対応するために、自社内での研究開発にとどまらず様々な分野で大学・研究機関・企業とも積極的に連携を進めております。

(3) 企業買収について

当社グループは、事業の成長を加速させる上で必要な技術の獲得や市場における優位性の確立に資するM&Aは有効な手段と考えておりますが、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合には投下資本の回収が困難となり、ひいては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

M&Aの検討にあたっては、対象となる市場の動向や顧客ニーズ、被買収企業の業績、財務状況、技術優位性や市場競争力、将来事業計画及びシナジー効果に加え、M&Aに伴うリスク分析結果等を考慮しております。また、買収前には専門家を活用したデューデリジェンスにより被買収企業の実態及び問題点の有無を調査し、買収後は企業価値の向上と長期的成長を支える新たなマネジメント並びにガバナンス体制を構築、推進いたします。

(4) 製品保証について

当社グループでは製品の品質保証体制を確立し、製造物責任保険も付保しております。しかし、当社製品に起因する損害が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは品質保証体制を継続的に改善し、お客様からの新たな要求に対する品質改善に努めるだけでなく、品質に関わるクレームを受けた際には原因の根本対策による再発防止を徹底する等、高度化するお客様からの品質要求に応えるための体制を整備しております。

(5) 競争の激化について

当社グループの主力事業分野である半導体基板向け超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、市場優位性を維持しております。しかしながら、国内外に多様な競合企業が存在するため、当社グループの競争優位が脅かされたり、当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されるリスクがあります。

このようなリスクに対応するため、研磨機構の科学的解明に基づき、研磨材の重要構成成分である薬液を独自設計することで、研磨性能の向上を図っております。また、半導体基板の研磨工程には、粗研磨から最終研磨まで複数の研磨工程があり、当社グループはその全ての工程の研磨材を手掛け、最終仕上げ面をお客様の求めに応じ高品位かつ効率的に発現させる、各工程における最適な研磨材とプロセスを提供しております。

(6) 原材料の価格について

当社グループで製造している研磨材には、海外から輸入される天然資源を原材料とするものがあります。近年当該原材料価格が高騰しており、更なる原材料価格の高騰は利益の一層の減少や、ひいては固定資産の減損に繋が

り、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、複数購買の推進等、影響を低減する施策に取り組んでおります。

(7) 市場環境の変動について

当社グループが事業活動を行っている日本、北米、アジア及び欧州等の市場において、景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品の需要減少や価格競争の激化が進展し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、お客様から最新情報を入手し、アナリストや投資家とのコミュニケーションを通じて市場動向の把握、分析及び事業戦略を立案する等、適宜対策を講じております。

(8) 海外での事業展開について

当社グループでは、日本、北米、アジア及び欧州等において幅広く海外活動を展開しています。そのため、海外における政治経済情勢の悪化、予期しない法律や規制の変更、治安の悪化等のリスクが内在しており、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するために、有事の際の連絡系統を確立し、グローバルで速やかに情報共有できる体制を取っております。また、年2回グローバルリスク委員会を開催し現地リスクの特定、対策を講じております。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは技術、営業、その他事業に係る機密情報並びに多数の企業及び個人の情報を保有しております。それらについては、万全の情報管理体制を構築しておりますが、コンピューターウイルス、その他の要因により情報漏洩やそれら情報を使用できない状況等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは、情報セキュリティに関する各種規程類を整備・運用し、役員従業員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させております。

(10) 災害等について

地震や台風等大規模な自然災害その他の事象により大きな被害を受けた場合、正常な生産活動や研究開発活動が妨げられ、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

加えて、新規の感染症等の拡大により、供給元、納入先、当社グループの工場等のサプライチェーンに影響が生じた場合や、従業員の感染による操業停止等により、同様の影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクに対応するべく、事業継続計画（BCP）や災害対策マニュアルの策定、及びその実効性を高めるための定期的な訓練を実施し、災害発生時においても重要な事業の継続、早急な事業復旧が可能な体制の整備を行っております。

(11) 為替変動について

当社グループは積極的に海外との取引を展開しており、海外連結子会社5社を有しております。2023年3月期及び2024年3月期における連結売上高の海外売上構成比は、ともに77.5%となっており、今後も高い比率で推移するものと想定いたします。外貨建ての取引は必要に応じて先物為替予約によりヘッジを行っておりますが、為替変動が当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社は技術主導型の企業であり、知的財産を優れた製品の競争力確保のための重要な源泉であると位置付け、その強化に継続的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があります、当社グループの事業遂行や競争力に影響を与える可能性があります。

更なる技術の差別化を目的とした独自技術の確保に努めるとともに、より強固な知的財産ポートフォリオを確立し、第三者の知的財産権に関する調査・侵害予防活動を遂行するため、海外子会社を含むグループ全体での知的財産の管理・運営体制の整備を進めております。また、訴訟等の発生にもタイムリーかつ効果的に対応できるよう国内及び主要マーケット各国の知財・法務の専門家との連携ネットワークを確立し、その維持強化を図っております。

(13)人材について

当社グループが競争力を維持するためには、今後の事業展開に必要な優秀な人材の確保・育成が重要であると認識し必要な施策を実施しております。こうした優秀な人材が確保・育成できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対応するべく、事業運営に必要なビジネススキルを可視化し、高い専門性や豊富な経験を有する人材の採用を進めているほか、長期的な人材確保の観点から若手人材を継続的に採用し、必要なビジネススキルの習得に資するトレーニング機会の充実を図っております。加えて女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援といったダイバーシティ施策を推進し、個々の就業ニーズに対応できる仕組みを強化しております。

(14)固定資産の減損について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、事業環境の大幅な悪化や原材料価格の高騰及び競争の激化等があった場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、(2)研究開発について、(5)競争の激化について及び(6)原材料の価格について等に記載しているとおり適宜対策を講じておりますが、当連結会計年度には収益性の悪化により、減損損失を計上しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、世界的な景気後退と地政学リスクへの懸念が一層高まり、世界経済の不透明感は強まりました。インフレ率は鈍化傾向を見せながらも高水準で推移する中で、中国経済は力強さを欠き、中東情勢は悪化の一途を辿っており、世界経済の下振れ懸念が続いております。

世界半導体市場は、A I 向け半導体デバイスの需要が高まる一方、コロナ特需の反動によるP Cやスマートフォン市場の低迷に伴う半導体デバイスの生産及び在庫の調整が継続する等、各々の用途により方向感にバラつきが見られました。また、シリコンウェハーにおいても稼働調整が継続しております。

こうした状況下、半導体向け製品の販売が減少したことに加え原材料価格等の上昇の影響を受け、当連結会計年度の業績は、売上高51,423百万円（前期比11.9%減）、営業利益8,251百万円（前期比37.7%減）、経常利益8,958百万円（前期比34.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,499百万円（前期比38.6%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日本につきましては、主に最先端メモリデバイス向けCMP製品及びシリコンウェハー向け製品の販売が減少したことにより、売上高は28,989百万円（前期比19.5%減）、セグメント利益（営業利益）は売上減少に加え原材料価格等の上昇の影響を受け、7,332百万円（前期比37.7%減）となりました。

北米につきましては、CMP製品及びシリコンウェハー向け製品の販売が減少したことにより、売上高は7,087百万円（前期比5.7%減）、セグメント利益（営業利益）は222百万円（前期比70.3%減）となりました。

アジアにつきましては、ハードディスク基板及びシリコンウェハー向け製品の販売が減少したものの、主に先端ロジックデバイス向けCMP製品が売上を牽引し、売上高は13,568百万円（前期比4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は3,325百万円（前期比7.6%増）となりました。

欧州につきましては、CMP製品及びシリコンウェハー向け製品の販売が減少したことにより、売上高は1,777百万円（前期比8.1%減）、セグメント利益（営業利益）は137百万円（前期比25.7%減）となりました。

主な用途別売上の実績は、次のとおりであります。

シリコンウェハー向け製品につきましては、顧客の稼働調整が継続したことを受け、売上高はラッピング材では5,474百万円（前期比22.4%減）、ポリシング材では9,909百万円（前期比27.2%減）となりました。

CMP製品につきましては、上期のマチュアロジックデバイスやメモリでの稼働調整を受け、売上高は27,401百万円（前期比4.4%減）となりました。

ハードディスク基板向け製品につきましては、下期に入り顧客での稼働の回復が見られたものの、上期のHDD（ハードディスクドライブ）市場の生産及び在庫の調整を受け、売上高は1,383百万円（前期比8.1%減）となりました。

一般工業用研磨材につきましては、売上高は4,479百万円（前期比2.8%減）となりました。

財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ、2,898百万円増加し、82,999百万円となりました。これは、現金及び預金が1,812百万円減少したものの、土地が1,455百万円、受取手形及び売掛金が967百万円、投資有価証券が950百万円、有形固定資産その他が524百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ、666百万円減少し、10,423百万円となりました。これは、賞与引当金が247百万円増加したものの、買掛金が932百万円減少したこと等によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ、3,564百万円増加し、72,576百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が1,831百万円、利益剰余金が966百万円増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、32,645百万円となり、前連結会計年度に比べ、2,686百万円減少しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7,452百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、74百万円増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益が減少したものの、棚卸資産が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5,311百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、4,489百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出及び定期預金の預入による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5,636百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、503百万円減少しました。これは主に、自己株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの必要な運転資金及び設備資金の財源につきましては、自己資金を基本としております。また、当連結会計年度末の流動比率は667.7%であり、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

当社グループは企業価値向上のために、生産能力の拡大、最先端半導体分野での研究開発や新規事業の創出及びM&Aに活用する資金を必要としております。また一方では、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識しております。当社グループといたしましては、安定的な事業運営と成長のための投資及び積極的な株主還元を勘案し、持続的な企業価値向上に資する現金及び現金同等物の活用を志向してまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	(百万円)	34,807	80.0
北米	(百万円)	6,824	96.8
アジア	(百万円)	7,972	122.5
合計	(百万円)	49,604	86.9

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	(百万円)	28,989	80.5
北米	(百万円)	7,087	94.3
アジア	(百万円)	13,568	104.8
欧州	(百万円)	1,777	91.9
合計	(百万円)	51,423	88.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
長瀬産業㈱	18,186	31.1	14,102	27.4
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	8,272	14.2	8,789	17.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が特に当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を与えると考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、お客様の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりますが、お客様の支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との間に差額が生じた場合、評価減を実施しております。

c. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この適用に当たり、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて将来のキャッシュ・フロー等を見積りを行っておりますが、その仮定及び予測に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画を基礎とし、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて見積もっております。なお、当連結会計年度において、収益及びキャッシュ・フローの早急な改善が見込めないと判断した事業用資産について減損損失を計上しております。

d. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定のお客様及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式の投資価値が下落した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。この減損処理は、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合、加えて30%～50%程度下落した場合で、回復の見込がないと判断される場合に行います。また、将来の市況悪化や投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

なお、当社グループにおいて回復の見込みがないとは次のいずれかの要件に当てはまる場合をいいます。

イ. 株価が過去2年間継続的に30%以上下落し一度も回復傾向のない状態にある

ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある

ハ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失計上が予想される

e. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、過去の納税状況や将来の事業計画等、現状入手可能な情報を用いて判断しております。当社グループは、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上しておりますが、経営成績の悪化等により将来の課税所得の見積額が減少した場合や法定税率の変更等により繰延税金資産が取崩された場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

f. 退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化等により、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 (4)退職給付に係る会計処理の方法」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、持続的な企業価値増大を目指しており、その取組みの概要については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)企業価値向上について ③企業価値向上のための取組み(中長期経営計画)」に記載のとおりであります。

中長期経営計画では、連結売上高、連結非半導体売上構成比(%)、EBITDAマージン(%)、ROE(%)を特に重要な経営指標と捉え、目標達成に向けた取組みを進めております。当連結会計年度につきましては、昨年度からの半導体デバイスの生産及び在庫の調整が継続したことから、CMP製品及びシリコンウェハー向け製品の販売が低迷したことに加え、原材料価格の高騰、経費の増加等もあり、連結売上高は514億円、EBITDAマージンは20.0%、ROEは9.2%と目標未達となりました。また、非半導体分野においては、開発品の採用に時間を要したこと等により狙った売上拡大を果たせず、連結非半導体売上高構成比は14.9%と計画を下回りました。

	2024年3月期 中長期経営計画	2024年3月期 実績
連結売上高(億円)	585	514
連結非半導体売上構成比(%)	15.0	14.9
EBITDAマージン(%)	25.0	20.0
ROE(%) 自己資本利益率	13.9	9.2

当社グループといたしましては、持続的な企業価値向上のため、引き続き中長期経営計画の取組みを進めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社製品は、お客様にて製造される製品の性能を大きく左右するため、原材料の検討から最終製品の開発に至るまでの一貫した研究開発活動を進めております。当社のコア技術である、①ろ過・分級・精製技術、②パウダー技術、③ケミカル技術の強化、並びに新規生産技術の開発と実用化を推進しております。また、個々のお客様のニーズに即したソリューション型プロセス開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費5,012百万円で、日本が3,758百万円、北米が900百万円、アジアが354百万円となりました。

なお、日本においては全ての製品の研究開発活動を、北米及びアジアにおいてはCMP製品の研究開発活動を行っております。

シリコンウェハー用のファイナルポリシング材においては、半導体デバイスの微細化に伴い、ウェハー表面の極微小なディフェクト（パーティクル、欠陥、異物）の低減と表面の平滑性がますます重要となっております。近年、極微小ディフェクトを低減し、同時により高精度な平滑面に仕上げるができるポリシング材を開発しており、大手のお客様で採用されております。また、一次・二次ポリシング材についても、加工精度と生産性向上に寄与する新コンセプトの商品を開発しており、多くのお客様に採用されております。

ラッピング材に関しましては、シリコンウェハー用途を中心に、品質向上及びコスト低減を念頭に置いた量産化技術の開発に取り組んでおり、その開発から生まれた製品は一部のお客様に採用されております。

パワーデバイスの分野で用いられるS i C基板やG a N基板等、難加工材料用のポリシング材においては、高速・高面質となる新たな商品・プロセスの開発に取り組んでおります。

CMP製品については、半導体デバイスの高集積化がますます進展し、新構造トランジスタを作製するためのポリシング材をはじめとする各種製品の需要拡大が進んでおります。加えて、次世代に向け更なる微細化に対応した各種ポリシング材製品の開発を進めております。新規製品の一部は大手のお客様で採用に向けて評価が進められております。

ハードディスク用ポリシング材に関しましては、主力製品のアルミディスク用ポリシング材は、他社との競争激化に対抗すべく、高性能な次世代品の開発をしており、採用に向けたお客様での評価が進められております。

機能材分野におきましては、プラスチック、ガラス、セラミックを中心に多種多様な材料の研磨材・機能性材の開発に取り組んでおります。多種多様なお客様に対応するため、お客様のご要望を的確に捉え、当社の技術力を活用してお客様にご満足していただける開発を推進しています。

溶射材事業につきましては、半導体及び液晶関連製造装置等に高純度セラミックス材、鉄鋼・発電・航空機及び一般機械部品等にはサーメット材、更に新規の溶射技術・装置に最適な材料の開発を推進し需要拡大を図っております。

研磨ソリューション本部では半導体フィールド（シリコン/S i Cウェハー、ディスク、半導体デバイス用CMP）を除く研磨用途に関わる、研磨ソリューション事業（研磨用消耗材・装置・プロセス・加工等による課題解決の提供）を推進しております。

多種多様な素材（金属、樹脂、セラミック、複合材料等）や形状（2次元、3次元形状）に対応した研磨材や研磨プロセスの開発に取り組み、エレクトロニクス業界、自動車業界をはじめとする、世界の様々な業界のお客様から寄せられる、新たな表面創成のご要望にトータルソリューションでお応えしております。

先端技術・機能材料本部は、パウダー領域・非研磨事業の拡充を推進することを目的とし、パウダー分野におけるコア技術の深耕・強化を推進しております。

粒子形状・粒度分布制御及び造粒技術を始めとするパウダーに関する技術を推進しながら、展示会やデーターベースサイトを活用しコア技術の発信を継続するとともに、マーケティング活動も実施しながら新規事業の「創出」と「事業化」を推進しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、これまでお客様が求める製品の高品質化のための商品開発と安定供給に努めてまいりました。当連結会計年度におきましても、半導体業界の一層の高度化・多様化する要求に応えるべく設備投資を実施いたしました。

なお、下記設備投資金額には、無形固定資産への投資額も含めております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	3,433	239.0
北米	157	35.1
アジア	248	118.9
欧州	0	18.8
計	3,838	183.2
消去又は全社	—	—
合計	3,838	183.2

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、日本における土地の取得であります。

また、所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本	本社他 (愛知県清須市他)	統括業務施設他	264	8	443 (26,775.25)	363	1,080	157 (46)
	枇杷島工場 (愛知県清須市)	研磨材製造設備・ 研削用工具製造設備	134	58	69 (7,653.46)	43	305	41 (19)
	稲沢工場 (愛知県稲沢市)	研磨材製造設備	29	27	59 (9,780.73)	36	152	27 (7)
	各務原工場 (岐阜県各務原市)	研磨材製造設備	840	446	686 (21,897.04)	387	2,362	261 (111)
	各務東町工場 (岐阜県各務原市)	研磨材製造設備	574	135	565 (26,793.41)	409	1,685	50 (22)
	溶射材事業部 (岐阜県各務原市)	溶射材製造設備・ 研究開発施設	266	126	107 (6,128.33)	33	533	38 (7)
	物流センター (岐阜県各務原市)	物流倉庫	195	0	552 (8,551.50)	8	757	10 (4)
	研究開発センター他 (岐阜県各務原市)	基礎応用研究開発 施設・新工場用土地	1,301	283	2,439 (54,749.06)	1,100	5,124	207 (39)

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
北米	FUJIMI CORPORATION	米国 オレゴン州 トゥアラタン市	研磨材製造 設備・研究 施設	1,285	368	129 (52,568.71)	260	2,044	122 (4)
アジア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.	マレーシア ケダ州 クリム市	研磨材製造 設備	101	66	—	45	213	63 (1)
アジア	FUJIMI TAIWAN LIMITED	台湾 苗栗縣 銅鑼郷	研磨材製造 設備・研究 施設	1,803	280	—	490	2,574	129 (—)

（注）1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定並びにリース資産及び使用権資産であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に当社グループ各社が個別に計画を策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、320,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,098,500	80,098,500	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は 100株であります。
計	80,098,500	80,098,500	—	—

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は53,399,000株増加し、80,098,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日 (注) 1.	△2,000,000	26,699,500	—	4,753	—	5,038
2023年7月1日 (注) 2.	53,399,000	80,098,500	—	4,753	—	5,038

(注) 1. 2022年8月31日付の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2023年7月1日付の発行済株式総数の増加は、株式分割（普通株式1株につき3株）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	26	80	208	6	6,407	6,757	－
所有株式数（単元）	－	243,181	9,079	184,161	161,726	29	202,406	800,582	40,300
所有株式数の割合（％）	－	30.38	1.13	23.00	20.20	0.01	25.28	100.00	－

- （注） 1. 証券保管振替機構名義の株式1,530株が、「その他の法人」の欄に15単元、「単元未満株式の状況」の欄に30株含まれております。
2. 自己株式4,646,167株は「個人その他」の欄に46,461単元、「単元未満株式の状況」の欄に67株含まれております。
3. 「金融機関」の欄に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する株式1,269,000株（12,690単元）が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社コマ	愛知県名古屋市長瑞穂区彌富町字紅葉園50-1	13,381	17.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インター シティAIR	7,923	10.50
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,159	8.16
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA （東京都中央区日本橋三丁目11-1）	5,786	7.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,185	2.89
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インター シティAIR）	1,918	2.54
フジミ取引先持株会	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1-1	1,877	2.48
一般財団法人越山科学技術振興 財団	岐阜県各務原市テクノプラザ一丁目1	1,800	2.38
第一生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行）	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 （東京都中央区晴海一丁目8-12）	1,417	1.87
関 敬史	愛知県名古屋市長瑞穂区	1,323	1.75
計	—	43,774	58.01

(注) 当社は、自己株式4,646千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,646,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,412,100	754,121	—
単元未満株式	普通株式 40,300	—	—
発行済株式総数	80,098,500	—	—
総株主の議決権	—	754,121	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式1,500株（議決権の数15個）を含めております。

2. 「完全議決権株式（その他）」には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E SOP）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,269,000株（議決権の数12,690個）が含まれております。

3. 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は53,399,000株増加し、80,098,500株となっております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社フジミ インコーポレー テッド	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目 1番地1	4,646,100	—	4,646,100	5.80
計	—	4,646,100	—	4,646,100	5.80

（注）株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E SOP）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,269,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入

当社は、2017年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2017年11月28日より、取締役（社外取締役は対象外といたします。）に対する業績連動型株式報酬制度として株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。

a. 株式給付信託（ＢＢＴ）導入の背景及び目的

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

b. 株式給付信託（ＢＢＴ）の概要

株式給付信託（ＢＢＴ）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、金銭の給付は源泉所得税等の納税相当分として充当するために給付するものです。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役のポイントを付与し、本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

c. 株式給付信託（ＢＢＴ）の対象者

取締役（社外取締役は対象外といたします。）

d. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託は、当社より拠出された資金を原資として、当社の自己株式処分を引き受ける方法により33,200株を取得しました。また、2021年11月24日には、本信託の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式として25,000株を追加取得しました。

なお、提出日現在の本信託の保有株式数は、上記追加取得、取締役の退任に伴う給付及び株式分割により、168,300株であります。

② 従業員に対する株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入

当社は、2017年11月28日より、当社従業員に対して自社の株式を給付する株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）を導入しております。

a. 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）導入の背景及び目的

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点により、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）を導入することといたしました。

b. 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の概要

株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。なお、金銭の給付は源泉所得税等の納税相当分として充当するために給付するものであります。

当社は、従業員に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付いたします。従業員に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

c. 株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の対象者

当社従業員

d. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託は、当社より拠出された資金を原資として、当社の自己株式処分を引き受ける方法により350,500株を取得いたしました。また、2021年11月24日には、本信託の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式として215,000株を追加取得しました。

なお、提出日現在の本信託の保有株式数は、上記追加取得、給付及び株式分割により、1,100,700株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	775	1,993,810
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した単元未満株式数223株、株式分割により増加した株式数446株及び株式分割後に取得した単元未満株式数106株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1. 2.	4,646,167	—	4,646,167	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式1,269,000株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識し、経営にあたっております。配当につきましては連結配当性向を55%以上とすることを目標として、業績に応じた積極的な株主還元を実施するとともに安定配当の継続にも留意することを基本方針としております。なお、D O E（連結純資産配当率）を配当指標に加えることについても検討してまいりましたが、半導体市況等の事業環境を踏まえて引き続きの検討課題としてまいります。また、内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、お客様ニーズに応える開発・生産体制の強化、グローバルな事業戦略の遂行及び事業領域の拡大に役立てる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり73.34円の配当（うち中間配当36.67円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は83.7%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円) (注) 1. 2.	1株当たり配当額 (円)
2023年11月2日 取締役会決議	2,766	36.67
2024年6月21日 定時株主総会決議	2,766	36.67

(注) 1. 2023年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J－E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

2. 2024年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（B B T）及び株式給付信託（J－E S O P）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の効率を高め、意思決定の迅速化、機動性の向上を図ることにより企業価値を向上させることがステークホルダー全体の満足度を高めることにつながると考えております。そのためには、経営の健全性と透明性を高めることが必要であり、コンプライアンス（法令遵守）の徹底と経営監視機能の強化が重要であると認識しております。

当社では、法令は企業として最低限守るべきものとの考えから「倫理綱領」を制定しており、取締役及び従業員等全員がこの趣旨に従い、公正に行動することで「信頼のフジミ」であり続けたいと考えております。

取締役及び管理職社員は、倫理綱領を実現することが自らの重要な役割であることを認識し、率先垂範のうえ関係者への周知徹底に努めております。また、倫理綱領に違反する事態が生じたときは企業を挙げて問題の解決に当たり、原因の究明と再発の防止に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、かつ社外取締役を選任しております。会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役7名（内 社外取締役4名）（男性5名、女性2名）で構成され、業務執行の監督及び経営に関する重要事項の決議機関として毎月定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

ロ. 監査役会

監査役会は監査役3名（内 社外監査役2名）（男性3名）で構成されており、監査役は取締役会等の重要な会議へ出席するとともに定期的に監査役会を開催し、必要に応じて臨時に開催しております。更には、監査役監査により業務執行の適法性・妥当性を検証し、経営に対して適切な助言や提言を行っております。また法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

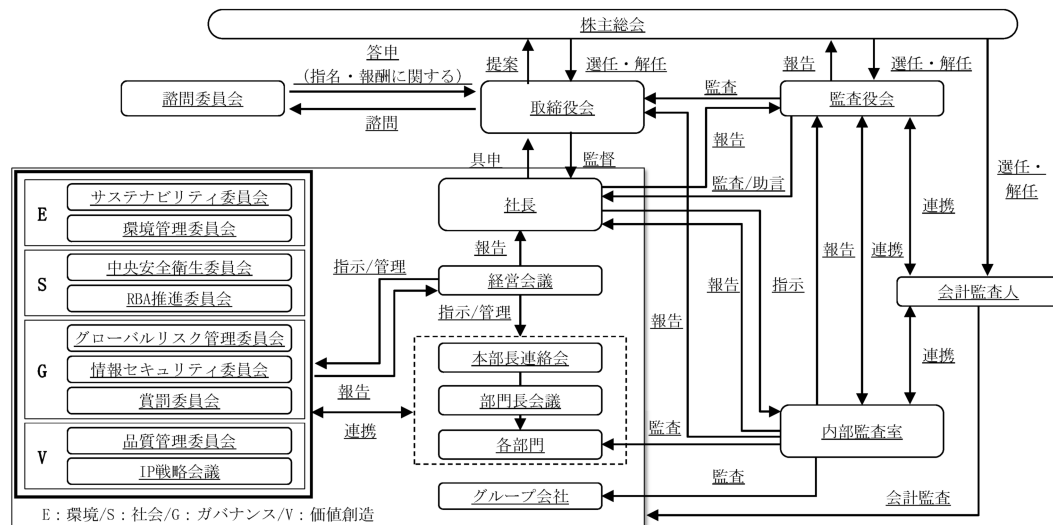
ハ. 経営会議

経営会議は取締役7名、本部長8名（男性13名、女性2名）で構成され、経営上の問題点の把握及びその対応、その他経営に関する重要事項を検討、審議する機関として毎月定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

ニ. 諮問委員会

当社では、社長、役付取締役、社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会を設置し、社長・取締役・社外取締役の選解任に関する事項、社長・取締役・社外取締役の報酬に関する事項、社長等の後継者計画に関する事項を審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



構成員の氏名は以下のとおりであります。

構成員（提出日現在）

○＝構成員 □＝出席者 △＝議長の指名により出席

		取締役会 (注) 1.	監査役会 (注) 2.	経営会議 (注) 3.	諮問委員会 (注) 4.
代表取締役社長	関 敬史	○	—	○	○
常務取締役	大脇 寿樹	○	—	○	○
常務取締役	鈴木 勝弘	○	—	○	○
社外取締役	川下 政美	○	—	○	○
社外取締役	浅井 侯序	○	—	○	○
社外取締役	吉村 温子	○	—	○	○
社外取締役	山崎 直子	○	—	○	○
常勤監査役	藤川 佳明	□	○	△	—
社外監査役	高橋 正彦	□	○	—	—
社外監査役	岡野 勝	□	○	—	—
本部長	他 8 名	△	—	○	—

(注) 1. 取締役会：代表取締役社長 関 敬史 が議長を務めております。

2. 監査役会：監査役会はその決議によって監査役の中から議長を定めております。

3. 経営会議：代表取締役社長 関 敬史 が議長を務めております。

4. 諮問委員会：代表取締役社長 関 敬史 が委員長を務めております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、社内業務に精通した1名の常勤監査役に加え、公認会計士・税理士のバックグラウンドを有する社外監査役及び経営者のバックグラウンドを有する社外監査役の計3名で構成されており、経営に対する監査・監督機能を果たしております。一方で、取締役会では長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役が、経営に対する様々な助言を行うと共に管理・監督機能を果たしております。

また、社外役員6名は全て独立役員であり、経営上の意思決定や業務執行について外部の視点も入れた健全で透明性の高いガバナンス体制が構築できていると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の内部統制システムの整備・運用及び金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行っております。また、各種社内規程を整備するとともに、販売・購買・在庫管理の各業務プロセスや決算・財務報告プロセスにチェックとコントロールの機会を設け、適正な業務運営を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する規程を制定し、業務執行に伴うリスクについて洗い出しを行ったうえで当該リスク対応の責任部門を定め、その未然防止及び回避措置について検討を行い、リスク低減に努めております。又、当社グループの事業運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへ適切に対応し、経営基盤の安定化を図るため、グローバルリスク管理委員会を設け、リスクが顕在化した場合の影響を極小化し、経営に大きな影響を与えることなく事業運営ができるようグローバルにリスクマネジメント活動を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、倫理綱領、企業理念並びに安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等を共有し、当社と共にこれらを実践しております。又、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ業務の適正性を確保するため、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要としております。当社内部監査部門は子会社を監査対象として業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に関する監査を適時行い、その結果とその後の改善状況については必要に応じて取締役会に報告しております。また子会社の責任者に対し、財務報告の適正性確保及び法令遵守等にかかる諸施策の実施状況の報告を求め、その実効性を確認するとともに、定期的な見直しを行っております。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- イ. 社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額を限度として、その責任を負う。
- ロ. 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

e. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- イ. 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ロ. 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。

f. 取締役の員数等に関する定款の定め

イ. 取締役の員数

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については以下のとおりであります。

a．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為（下記c．ロに定義します。以下同じとします。）については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、十分な時間や情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、対象会社の取締役会や株主が当該大規模買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間や情報を与えないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、2024年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1．株式等の状況」のとおりであり、当社役員及びその親族、関係者（以下「当社役員等」といいます。）が発行済株式の一部を保有しております。当社は上場会社であり、当社役員等が各々の事情により株式の譲渡その他の処分をすることや役員の異動等によって持株比率が低下する可能性も否定できないことに加え、これまで注力してきた当社事業の基盤を成す人材の育成や設備投資、中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等、自己資本の充実、又は他社との業務資本提携等のために、必要となる資金を資本市場から調達することもひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には、現在の役員等の持株比率が低下する可能性もあり得るものと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分理解し、これらの中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウ等の無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をすることができなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反することとなると考えます。

当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらの中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b．基本方針の実現に資する取組み

イ．当社の企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 企業価値向上について ①当社の企業価値の源泉について」に記載のとおりであります。

ロ．企業価値向上のための課題

企業価値向上のための課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 企業価値向上について ②企業価値向上のための課題」に記載のとおりであります。

ハ．企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）

企業価値向上のための取組みについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）企業価値向上について ③企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）」に記載のとおりであります。

ｃ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

イ．当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の目的

上記 a．記載の基本方針に基づいて、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような一方的かつ大規模な買付行為及びその類似行為を行う者に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速かつ的確に講じる必要があると認識しております。このような認識のもと、当社取締役会は、こうした不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的として、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」を更新することを決定し、2024年6月21日開催の定時株主総会で承認を得ました（以下、「本対応方針」といいます。）。

ロ．当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の概要

本対応方針は、（ア）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、（イ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくは、（ウ）上記（ア）又は（イ）に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、（i）当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者若しくは特別関係者（以下「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本（ウ）において同じ。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、（ii）当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為のいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（a．（基本方針の内容の概要）において、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としております。

本対応方針では、当社取締役会が、大規模買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して本対応方針に定める大規模買付情報の提供を要請するための手続を定めております。取締役会は、（ア）大規模買付者等が本対応方針に定められた手続を遵守せず、又は（イ）大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような、本対応方針に定める一定の類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的かつ合理的に疑われる事情が存する場合には、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、所定の期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、上記独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本対応方針における対抗措置の発動を決定します。当社取締役会が対抗措置として一定の行使条件及び取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

ｄ．上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）企業価値向上について ③企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）」記載の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また上記c. 記載の取組みである本対応方針は、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本対応方針は、（ア）株主総会の承認により継続され、また必要があれば株主意思確認総会を経る場合がある等、株主意思を重視するものであること、（イ）経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等に加え、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」の内容をも踏まえていること、（ウ）合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、（エ）当社取締役会から独立した組織として独立委員会が設置され、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定することとされていること、（オ）本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていること、（カ）当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされていること等から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社のウェブサイト(<https://www.fujimiinc.co.jp/>)の2024年5月13日付のニュースリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の更新について」をご参照ください。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
関 敬史	19回	19回
大脇 寿樹	19回	19回
鈴木 勝弘	19回	19回
川下 政美	19回	19回
浅井 侯序	19回	19回
吉村 温子	19回	19回

当社取締役会では、法令、定款及び重要な業務等、取締役会規程に定められた事項について審議し、決定しております。当事業年度における具体的な検討内容としては、株式分割等の法令に定められた事項をはじめ、中間配当等の定款に定められた事項、中長期経営計画、年度の事業計画、取締役会の実効性向上施策等の重要な業務等に関する事項について、審議・検討を行っております。

⑥ 諮問委員会の活動状況

当社では、社長、役付取締役、社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会を設置し、社長・取締役・社外取締役の選解任に関する事項、社長・取締役・社外取締役の報酬に関する事項、社長等の後継者計画に関する事項を審議しております。当事業年度における活動状況につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 (取締役会及び諮問委員会の活動内容)」をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	関 敬史	1964年4月6日生	1989年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1997年10月 当社入社 2000年2月 旧FUJIMI CORPORATION社長 2003年6月 取締役新規事業本部長 2005年4月 取締役CMP事業本部長 2008年4月 代表取締役社長 2013年1月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2013年8月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2014年4月 代表取締役社長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2015年4月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2016年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役社長兼財務本部長 2022年4月 代表取締役社長兼人事・組織開発本 部長 2023年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,347
常務取締役	大脇 寿樹	1960年12月27日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 FUJIMI AMERICA INC. (現FUJIMI CORPORATION) 出向 2011年4月 当社ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2012年6月 取締役ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2014年4月 取締役機能材事業本部長 2017年4月 取締役機能材事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2020年12月 取締役機能材事業本部長 2021年4月 常務取締役機能材事業本部長 2022年4月 常務取締役(現任)	(注)3	44
常務取締役	鈴木 勝弘	1962年3月9日生	1984年4月 当社入社 1992年7月 FUJIMI AMERICA INC. (現FUJIMI CORPORATION) 出向 2005年4月 FUJIMI CORPORATION ディレクター 2011年4月 当社シリコン事業本部長 2012年6月 取締役シリコン事業本部長 2015年4月 取締役シリコン事業本部長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2016年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION社長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2018年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2021年4月 常務取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2023年4月 常務取締役兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長(現任)	(注)3	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川下 政美	1949年9月3日生	1973年4月 日本特殊陶業(株)入社 2004年7月 同社自動車関連事業本部営業本部中国部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年2月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同社最高顧問 2012年6月 同社顧問 2012年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	浅井 侯序	1954年5月16日生	1977年4月 ブラザー工業(株)入社 1989年7月 BROTHER INDUSTRIES (AUST) PTY LTD 出向 同社代表取締役 2000年10月 ブラザー工業(株) 総合企画部長 2004年6月 同社執行役員I&DカンパニーEVP 経営企画部長 2006年4月 同社執行役員人事部長 2011年4月 同社常務執行役員法務総務部長 2016年4月 同社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 アネスト岩田(株) 取締役 (現任)	(注)3	8
取締役	吉村 温子	1971年5月6日生	1995年4月 日本電信電話(株)入社 2002年5月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)異動 2004年6月 JPモルガン証券(株)入社 2007年3月 UBS証券(株)入社 2015年3月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 2020年9月 ロケットジャパン(株) マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者 2021年12月 同社代表取締役社長兼マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者 2022年6月 当社取締役 (現任) 2023年3月 VG-C(株) 代表取締役 (現任) 2023年12月 PhytoMol-Tech(株) 代表取締役 CEO/共同創業者 (現任) 2024年1月 DAIZエンジニアリング(株) 取締役 (現任)	(注)3	1
取締役	山崎 直子	1969年1月25日生	1992年4月 三菱信託銀行(株)入社 2007年9月 UBS AG 東京支店入社 2014年11月 同 ウェルス・マネジメント本部 東京第一営業本部部長 2019年7月 合同会社NOKs Labo 代表社員 (現任) 2021年1月 マイウェルスマネジメント(株) マネージング・ディレクター (現任) 2021年2月 (株)EoD エグゼクティブコンサルタント (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
常勤監査役	藤川 佳明	1956年3月13日生	1980年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2002年3月 当社入社 2007年4月 総務部長 2008年4月 総務室長 2010年4月 総務部長 2014年6月 常勤監査役 (現任)	(注)4	73
監査役	高橋 正彦	1944年12月23日生	1970年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 1974年10月 公認会計士登録 1979年10月 監査法人八木・浅野事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1979年11月 税理士登録 公認会計士・税理士高橋正彦事務所開設 同 事務所所長 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2011年6月 当社監査役 (現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡野 勝	1952年2月28日生	1974年4月 三菱電機㈱入社 2002年10月 同社 社会e-ソリューション事業所 社会システム部長 2004年4月 同社 社会e-ソリューション事業所 副所長 2005年4月 同社 神戸製作所 副所長 2006年4月 名菱電子㈱入社 2006年6月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 相談役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計					1,524

- (注) 1. 取締役 川下政美氏、浅井侯序氏、吉村温子氏及び山崎直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋正彦氏及び岡野勝氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 伸文	1955年4月12日生	1978年3月 昭和監査法人大阪事務所 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1981年9月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1982年3月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 社員就任 2014年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2014年10月 公認会計士 林伸文事務所 開設	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、日本特殊陶業株式会社の出身で同社の代表取締役副社長及び最高顧問を歴任した川下政美氏、ブラザー工業株式会社の出身で同社の常務執行役員等の要職を歴任した浅井侯序氏、ロケットジャパン株式会社において代表取締役を歴任し、現在はVG-C株式会社及びPhytoMol-Tech株式会社を設立しその代表取締役を務めております吉村温子氏、外資系金融機関においてウェルス・マネジメント本部の部長職を歴任し、現在は合同会社NOKs Laboを設立しその代表社員を務めております山崎直子氏を迎えております。

川下氏の出身元である日本特殊陶業株式会社と当社との2021年度以降の3ヵ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。また、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

浅井氏の出身元であるブラザー工業株式会社及び浅井氏が役員を兼任しているアネスト岩田株式会社と当社との2021年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、同氏は、フジミインコーポレーテッド役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

吉村氏が代表取締役社長を務めておりましたロケットジャパン株式会社及び吉村氏が代表取締役を務めておりますVG-C株式会社及びPhytoMol-Tech株式会社、吉村氏が役員を務めておりますDAIZエンジニアリング株式会社と当社との2021年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、同氏は、フジミインコーポレーテッド役員持株会を通じて当社の株式を保有しておりますが、当該保有以外に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

山崎氏が代表社員を務めております合同会社NOKs Labo、山崎氏がマネージング・ディレクターを務めておりますマイウェルスマネジメント株式会社、山崎氏がエグゼクティブコンサルタントを務めております株式会社EoDと当社との2021年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

川下氏、浅井氏両名からは業務執行に対する監視機能の強化のみならず、豊富な経験や実績をもとに、吉村氏からは幅広い見識や実績をもとに、当社経営に対し客観的な視点での提言を頂いております。山崎氏からは幅広い見識や実績をもとにした当社経営に対する客観的な視点での提言を通じて、取締役会の機能の強化が期待できると判断しております。

社外監査役としては、公認会計士・税理士の高橋正彦氏、三菱電機株式会社出身で同社の関係会社である名菱電子株式会社元代表取締役社長の岡野勝氏の2名を迎えております。高橋氏につきましては、当社と公認会計士・税理士高橋正彦事務所との2021年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外監査役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、岡野氏につきましては、出身元である三菱電機株式会社と当社との2021年度以降の3ヵ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。また、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外監査役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。高橋氏からは財務及び会計に関する専門的な知見から助言を、また岡野氏からは長年に亘る経営者としての経験とそこで培われた知見を活かした助言を得ており、社外監査役として経営監視機能を果たしております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準については、会社法や東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえつつ、当社と候補者の出身会社との取引状況はもとより、人的関係、資本関係及びその他の利害関係の有無を判断基準として、当社の一般株主との間に利益相反を生じる恐れのない独立役員を選任するための基準を定めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

a. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席し適宜意見を述べるとともに経営の監督にあたっており、社外監査役は、取締役会に出席し適宜意見を述べるとともに取締役の業務執行を監視しております。

b. 社外取締役、監査役と内部監査室の連携状況

取締役会において、逐次、内部監査室長は監査計画や監査状況、監査結果等の報告を行い、情報提供しております。

c. 社外取締役、監査役、内部監査室と会計監査人の連携状況

会計監査人は四半期毎にレビュー報告会を実施し、常勤監査役及び内部監査室長は出席のうえ意見交換を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は原則として第2四半期レビュー報告会及び事業年度末の監査報告会に出席し、情報交換しております。そのほか、必要に応じて内部統制の構築等に関して会合を持っております。

d. 監査役と内部監査室の連携状況

常勤監査役と内部監査室は月に一度の定期情報交換会を実施し、監査計画や監査状況、内部監査結果等について情報共有をしております。そのほか適宜情報交換のための会合を持っております。また、内部監査室長は監査役会に補佐として出席して情報共有をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成されており、うち2名は独立役員に選任された社外監査役であります。常勤監査役は取締役会や経営会議等社内の重要な会議に出席し、経営に対してコンプライアンスの視点から助言や提言、意見陳述を行うほか、監査役監査を実施することにより業務執行の適法性・妥当性を検証し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

なお、常勤監査役藤川佳明氏は、2007年4月から2014年6月まで7年3ヶ月に亘り当社の総務部長として在任する等総務業務に精通しております。社外監査役高橋正彦氏は公認会計士・税理士として財務及び会計に精通しております。社外監査役岡野勝氏は三菱電機株式会社の出身で、同社の関係会社である名菱電子株式会社の元代表取締役社長として培われた専門的な知識、経験等を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤川 佳明	15回	15回
高橋 正彦	15回	15回
岡野 勝	15回	15回

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定のほか、監査実施後の監査報告書の作成、常勤監査役の選定その他監査役としての職務の執行に関する事項、KAM（監査上の主要な検討事項）に関する事項、会計監査人の選解任に関する事項又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬に関する事項、内部統制システムの運用状況に関する事項、その他決議を要する事項について検討、審議しております。

常勤監査役の活動としては、監査計画に基づいて、代表取締役との定期的な意見交換、常務取締役との定期的な意見交換、各本部長との面談及び全部門の往査のほか取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、内部監査室との定期的な情報交換、会計監査人との意見交換等を実施しております。また、常勤監査役はサステナビリティに係るリスク委員会、環境・品質委員会及び安全衛生委員会へも出席し、その内容を監査役会で報告しております。常勤監査役及び独立社外監査役は、取締役及び取締役会の業務執行が健全に行われているか及び取締役の職務が法令や定款を遵守して行われているかを確認しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として6名で構成され、内部監査計画に基づき全部門への業務監査を行い、監査結果を代表取締役社長及び監査役へ定期的に報告するとともに、取締役会及び監査役会に対しても直接報告するデュアルレポートラインを構築しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況について、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性を評価し、内部統制の質的向上に努めております。監査役及び内部監査室は、会計監査人と適宜連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年以上

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社は、会計監査人に対して必要な情報を全て提供し、公正な立場から監査が実施できるよう環境を整備しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

- イ. 会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと
 - ロ. 会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題がないこと
- 上記方針及び監査法人の通期の監査活動に対する評価をもとに、総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針（2015年3月5日）」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2023年12月21日改訂版）」を参考に、監査法人の概要、欠格事由の有無、法令等の違反、会計監査人の職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）、監査法人の内部管理体制、監査チーム、コミュニケーション、不正リスク等について評価項目を設定した「会計監査人を適切に評価するためのチェックリスト」に基づき内部監査室、財務部の意見も聞き評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	58	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	37	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬（a. を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	8	—	8
連結子会社	49	9	61	14
計	49	17	61	22

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は自社の事業規模や業務特性、監査日数等の業務工数等を総合的に勘案し、必要に応じて監査人と協議する等により報酬の妥当性を検討します。その後、監査役会における同意を経て報酬額を決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、これらは適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針を取締役会において決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が同決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、同決定方針に沿うものであると判断しております。詳細は、下記（取締役会及び諮問委員会の活動内容）をご参照ください。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

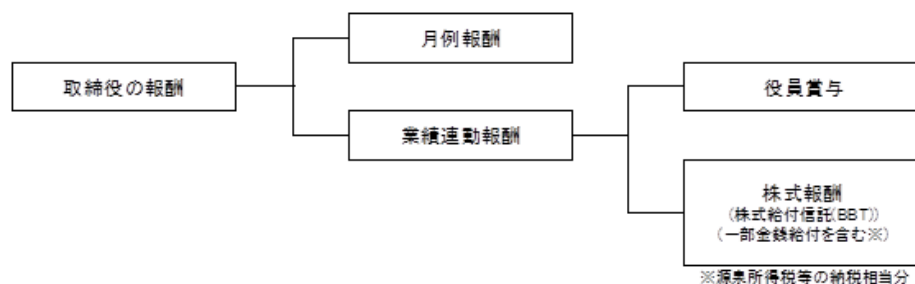
a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益及び業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 取締役の報酬の種類及び構成

当社の取締役の報酬制度は、月例報酬及び業績連動報酬とし、業績連動報酬は短期の業績連動報酬（以下、役員賞与）と中長期の業績連動報酬（株式給付信託（BBT））。以下、株式報酬）で構成しており、役員賞与及び株式報酬の対象者は社外取締役を除く取締役としております。

[当社の取締役の報酬制度の構成]



c. 月例報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は、個々の役位・職責に応じ定時株主総会後の取締役会で審議したうえで決定するものとしております。

なお、上記取締役会には、社長を委員長、役付取締役及び社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会に対し、社長より社長・取締役・社外取締役の月例報酬の原案を諮問し、諮問委員会の審議を経たものを付議することとしております。

d. 業績連動報酬（役員賞与及び株式報酬）の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬は役員賞与及び株式報酬で構成しております。

役員賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益見込額に一定の係数を乗じた金額を配分総額とした「当期純利益総支給ファンド」から役位に応じ設定した支給上限額の範囲で、役位・職責を勘案した役員賞与額を取締役会で審議したうえで決定し、毎年、定時株主総会以降に支給するものとしております。

なお、月例報酬及び役員賞与に係る報酬限度額は、2006年6月23日開催の第54期定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額「年額480百万円以内」（ただし、従業員分給与は含まない）であります。

株式報酬は、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して取締役にポイントを付与し、取締役退任者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、退任時までに付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付するものとしております。

なお、株式報酬の付与ポイント数は、月例報酬及び役員賞与に係る報酬限度額とは別枠として、2017年6月23日開催の第65期定時株主総会で決議された上限数の範囲で、役位に応じた役位ポイント及び中長期経営計画に定める目標のうち、予め選定した業績指標の達成率により算出するものとしております。

e. 月例報酬及び業績連動報酬の額又は数の割合の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬及び役員賞与は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

(取締役会及び諮問委員会の活動内容)

当事業年度における取締役の報酬の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容は、次のとおりであります。

イ. 月例報酬

2023年6月22日の取締役会にて、社長・取締役・社外取締役の役位・職責に応じた月例報酬案に基づき審議し、決議しております。なお、取締役会に付議する月例報酬案は、社長より諮問委員会に対して諮問した原案について審議を経たものを付議しております。

なお、提出日現在の諮問委員会の構成は、委員長は代表取締役社長 関敬史氏、委員は常務取締役 大脇寿樹氏、鈴木勝弘氏、社外取締役の川下政美氏、浅井侯序氏、吉村温子氏及び山崎直子氏であります。

ロ. 役員賞与

2023年4月20日の取締役会にて、親会社株主に帰属する当期純利益見込額に一定の係数を乗じた金額を配分総額とした「当期純利益総支給ファンド」から役位に応じ設定した支給上限額の範囲で、役位・職責及び業績等を勘案した役員賞与案に基づき審議し、決議しております。

なお、月例報酬及び役員賞与に係る上限額は、2006年6月23日開催の第54期定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額「年額480百万円以内」（ただし、使用人従業員分給与は含まない）としており、当事業年度における報酬の決定額は上記限度額内となっております。

(業績連動報酬のうち、株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法)

イ. 付与ポイントの算定方法及び付与対象者及び給付される株式数

次の算式により算定されたポイントを取締役（社外取締役を除きます。以下同様）に対し、毎年7月1日に付与いたします。なお、1ポイント未満の端数がある場合は切り捨てます。付与対象者は前事業年度の末日において取締役として在任していた者に限られます。事業年度末日において役員として在任していた者は、事業年度の全期間在籍したものとして扱います。在籍時に付与されたポイントを、任期満了で退任するときに、ロ. で記載の方法に基づき1ポイント＝1株で70%を株式、30%を金銭で給付いたします。

付与ポイント数＝前年7月1日における役位に応じた役位ポイント（注1）

× {評価対象期間における中長期経営計画連結売上高目標の達成率に応じた業績係数（注2）×0.25

＋評価対象期間における中長期経営計画E B I T D Aマージン目標の達成率に応じた業績係数（注2）×0.25

＋評価対象期間における中長期経営計画連結非半導体売上構成比目標の達成率に応じた業績係数（注2）×0.25

＋評価対象期間における中長期経営計画R O E目標の達成率に応じた業績係数（注2）×0.25}

（注1）役位別ポイント及び員数

付与ポイント数の算定基礎となるポイント数は以下のとおりであります。

役位	員数	基準ポイント
代表取締役社長	1	1,790ポイント
取締役副社長	—	1,530ポイント
専務取締役	—	1,280ポイント
常務取締役	2	1,120ポイント
取締役	—	820ポイント

員数は提出日現在の業務執行役員である取締役の数であります。

前年7月から当年6月までの期間に役位の変更があった場合のポイントは、毎月1日時点の役位に応じて、月割りして算定されるポイントといたします。

2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、株価が分割前の3分の1に調整されたことに伴い、本制度の分割前後の経済価値を揃えるため、基準ポイントを分割前の3倍相当に見直しております。

(注2) 各目標の達成率に応じた業績係数

各目標の達成率	係数
120%以上	1.2
100%以上120%未満	1.0
100%未満	0

(参考) 中長期経営計画における連結売上高、連結非半導体売上構成比、EBITDAマージン、ROEの目標値・実績値

		2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期	2028年 3月期	2029年 3月期
連結売上高 (億円)	目標	585	702	770	835	901	950
	実績	514	—	—	—	—	—
連結非半導体売上 構成比 (%)	目標	15.0	18.1	20.0	19.9	21.2	25.0
	実績	14.9	—	—	—	—	—
EBITDA マージン (%)	目標	25.0	25.9	26.0	26.4	27.0	27.0
	実績	20.0	—	—	—	—	—
ROE (%) (自己資本利益率)	目標	13.9	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
	実績	9.2	—	—	—	—	—

ロ. 任期満了により退任した取締役のうち、当社規定の条件を満たした者に給付する株式数及び金銭額の算定方法

給付する株式数は、次の算式により1ポイント＝1株として算定される株式数であり、当算式において、株式数に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てることといたします。

株式数＝退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という）×70%－左記で算出された小数点以下のポイント数（以下「小数点以下ポイント数」という）

金銭額＝{保有ポイント数×30%＋小数点以下ポイント数}×退任日時点における本株式の時価（注3）

（注3）時価とは、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定するものといたします。（以下において同じ）

ハ、留意事項

株式報酬の給付を受ける取締役は法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であります。同号イに規定する当該事業年度の売上高に関する指標とは連結売上高目標並びに連結非半導体売上構成比の達成率としています。同じく当該事業年度の利益に関する指標とはE B I T D Aマージン並びにR O Eの達成率としております。

また、同号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する単年度の株式の限度数は、以下のとおりとしております。

役位	限度数
代表取締役社長	2,640株
取締役副社長	2,280株
専務取締役	1,920株
常務取締役	1,680株
取締役	1,200株

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員 の員数 (人)
		月例報酬	役員賞与 (注) 2.	退職慰労金	株式報酬 (注) 1.	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	164	94	70	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	—	—	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	—	—	5

(注) 1. 株式報酬の総額は、第65期定時株主総会の決議により導入した株式給付信託(B B T)に基づく当事業年度中の株式給付引当金の繰入額であり、給付の際の条件等は、上記「① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針 d. 業績連動報酬(役員賞与及び株式報酬)の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。

なお、当事業年度に係る金額は該当ありません。

2. 役員賞与に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益見込額であり、当該指標を選択した理由は通期の企業活動の最終利益を端的に示す指標であるためであります。
3. 取締役の金銭報酬の額及び株式報酬の付与ポイント数は、上記「① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針 d. 業績連動報酬(役員賞与及び株式報酬)の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。取締役の金銭報酬の額に係る決議当時の株主総会終結時点の取締役の員数は7名、株式報酬の付与ポイント数に係る決議当時の株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第54期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。決議当時の株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を純投資目的の投資株式と純投資目的以外の投資株式に区分しております。当区分における純投資目的の投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、純投資目的以外の投資株式とは、主に営業、資材調達、金融等の取引関係の維持・強化を目的とする株式であります。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との取引関係の維持・強化を純投資目的以外の投資株式保有の主な目的としておりますが、保有する意義が充分でないと判断した株式は、売却等により縮減を図っております。

また、個別の純投資目的以外の投資株式の取得及び保有継続の是非は、その保有目的、保有に伴う配当収益等のリターン及び株価変動リスクが資本コストに見合っているかを勘案したうえで、中長期的な観点から取締役会において判断いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	44
非上場株式以外の株式	9	3,097

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	198	中長期的視点での製造・開発・品質保証等のDX推進を目的に取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式（保有目的が純投資目的以外である非上場株式を除く投資株式）の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2.	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長瀬産業(株)	508,293	508,293	当社製品の最大の販売先であり、 中長期的観点での更なる営業取引 関係の維持・強化を目的に保有。	有
	1,298	1,034		
日邦産業(株)	337,600	337,600	中長期的視点での事業展開の強化 を目的に保有。	有
	545	269		
扶桑化学工業(株)	90,000	90,000	当社の主要な原材料調達先であり、 中長期的観点での資材調達取引 関係の維持・強化を目的に保有。	有
	414	338		
名工建設(株)	324,000	324,000	中長期的視点での設備投資の機動的な 展開を目的に保有。	有
	405	369		
(株)アドバンスト・メディア	113,500	—	中長期的視点での製造・開発・品質 保証等のD X推進を目的に取得。	有
	187	—		
石塚硝子(株)	35,000	35,000	中長期的視点での事業展開の強化 を目的に保有。	有
	105	54		
東京海上ホールディングス(株)	21,735	21,735	中長期的観点での保険取引関係の 維持・強化を目的に保有。	有
	102	55		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	16,000	中長期的観点での金融取引関係の 維持・強化を目的に保有。	有
	24	13		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,449	4,449	中長期的観点での金融取引関係の 維持・強化を目的に保有。	有
	13	8		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有目的、保有に伴う配当収益等のリターン及び株価変動リスクが資本コストに見合っているかを勘案し、保有の合理性を検証しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加しその成果の社内展開を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,538	31,726
受取手形及び売掛金	※1 11,246	※1 12,214
有価証券	2,700	3,200
商品及び製品	5,820	5,691
仕掛品	1,451	1,494
原材料及び貯蔵品	6,329	6,814
その他	552	730
貸倒引当金	△16	△16
流動資産合計	61,623	61,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,777	21,678
減価償却累計額	△14,115	△14,880
建物及び構築物（純額）	6,661	6,797
機械装置及び運搬具	23,426	24,312
減価償却累計額	△21,622	△22,738
機械装置及び運搬具（純額）	1,803	1,574
土地	3,598	5,053
建設仮勘定	1,137	1,261
その他	11,094	11,845
減価償却累計額	△9,468	△9,695
その他（純額）	1,626	2,150
有形固定資産合計	14,827	16,837
無形固定資産		
ソフトウェア	215	172
その他	26	31
無形固定資産合計	241	204
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,282	※2 3,232
繰延税金資産	987	708
その他	149	171
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	3,409	4,102
固定資産合計	18,478	21,144
資産合計	80,101	82,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,247	3,315
未払法人税等	891	954
賞与引当金	1,354	1,601
その他	3,154	3,394
流動負債合計	9,648	9,264
固定負債		
繰延税金負債	3	3
退職給付に係る負債	925	615
株式給付引当金	191	188
その他	321	351
固定負債合計	1,441	1,158
負債合計	11,089	10,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	5,038	5,038
利益剰余金	60,310	61,277
自己株式	△4,414	△4,416
株主資本合計	65,688	66,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410	935
為替換算調整勘定	2,998	4,830
退職給付に係る調整累計額	△85	158
その他の包括利益累計額合計	3,323	5,923
純資産合計	69,011	72,576
負債純資産合計	80,101	82,999

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	58,394	51,423
売上原価	※1 31,206	※1 29,078
売上総利益	27,187	22,345
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,944	※2, ※3 14,093
営業利益	13,243	8,251
営業外収益		
受取利息	95	198
受取配当金	46	74
為替差益	322	375
その他	85	79
営業外収益合計	550	728
営業外費用		
支払利息	7	5
減価償却費	0	2
固定資産除却損	6	7
投資有価証券評価損	42	—
投資事業組合運用損	138	4
その他	3	1
営業外費用合計	198	21
経常利益	13,595	8,958
特別損失		
減損損失	—	※4 245
システム障害対応費用	※5 88	—
特別損失合計	88	245
税金等調整前当期純利益	13,507	8,713
法人税、住民税及び事業税	2,797	2,243
法人税等調整額	115	△29
法人税等合計	2,912	2,213
当期純利益	10,594	6,499
親会社株主に帰属する当期純利益	10,594	6,499

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,594	6,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	524
為替換算調整勘定	925	1,831
退職給付に係る調整額	△5	243
その他の包括利益合計	※ 939	※ 2,600
包括利益	11,534	9,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,534	9,100

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	6,878	55,705	△6,753	60,584
当期変動額					
剰余金の配当			△5,306		△5,306
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,594		10,594
自己株式の取得				△740	△740
自己株式の処分				557	557
自己株式の消却		△2,523		2,523	－
利益剰余金から資本剰余 金への振替		683	△683		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,840	4,604	2,339	5,104
当期末残高	4,753	5,038	60,310	△4,414	65,688

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	390	2,072	△79	2,383	62,967
当期変動額					
剰余金の配当					△5,306
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,594
自己株式の取得					△740
自己株式の処分					557
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余 金への振替					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19	925	△5	939	939
当期変動額合計	19	925	△5	939	6,044
当期末残高	410	2,998	△85	3,323	69,011

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	5,038	60,310	△4,414	65,688
当期変動額					
剰余金の配当			△5,533		△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,499		6,499
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	966	△1	964
当期末残高	4,753	5,038	61,277	△4,416	66,652

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	410	2,998	△85	3,323	69,011
当期変動額					
剰余金の配当					△5,533
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,499
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	524	1,831	243	2,600	2,600
当期変動額合計	524	1,831	243	2,600	3,564
当期末残高	935	4,830	158	5,923	72,576

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,507	8,713
減価償却費	1,729	2,053
長期前払費用償却額	1	8
システム障害対応費用	88	—
減損損失	—	245
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50	221
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14	40
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△647	△3
受取利息	△95	△198
受取配当金	△46	△74
支払利息	7	5
為替差損益 (△は益)	△74	△46
固定資産除売却損益 (△は益)	6	4
投資有価証券評価損益 (△は益)	42	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	138	4
売上債権の増減額 (△は増加)	572	△607
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,077	141
仕入債務の増減額 (△は減少)	97	△1,199
未払金の増減額 (△は減少)	208	171
その他	63	11
小計	11,489	9,491
利息及び配当金の受取額	141	267
法人税等の支払額	△4,299	△2,426
法人税等の還付額	84	119
システム障害対応費用の支払額	△38	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,377	7,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,006	△4,364
定期預金の払戻による収入	3,647	3,564
有価証券の取得による支出	—	△500
有価証券の償還による収入	901	—
投資有価証券の取得による支出	△614	△198
有形固定資産の取得による支出	△1,751	△3,682
無形固定資産の取得による支出	△11	△56
その他	13	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△822	△5,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,306	△5,533
自己株式の取得による支出	△740	△1
その他	△91	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,139	△5,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	513	809
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	929	△2,686
現金及び現金同等物の期首残高	34,402	35,332
現金及び現金同等物の期末残高	※ 35,332	※ 32,645

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

FUJIMI CORPORATION

FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.

FUJIMI EUROPE GmbH

FUJIMI TAIWAN LIMITED

FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちFUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

- ・その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社グループは、従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社取締役及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

② 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

（商品及び製品の販売）

当社は主として研磨材等の製造及び販売を行っており、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内の販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時に収益を認識しております。

履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から概ね１年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損の要否

当社グループでは、各連結会計年度の末日現在において、固定資産の減損の兆候判定を行っております。減損の兆候を識別した場合には、資産又は資産グループの割引前キャッシュ・フローの総額を算定し、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った場合、資産又は資産グループの回収可能価額を算定しております。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額します。当社グループは、原則として、事業用資産については工場、事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した有形固定資産の金額は14,827百万円であります。

当連結会計年度において、一部の工場、事業所は営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の計上は不要と判断しております。

この回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価額から機械装置等の処分費用見込額を考慮した正味売却価額により評価しております。不動産鑑定評価額は取引事例比較法や開発法等の各評価手法における評価額を勘案して算定しており、処分費用見込額は類似の資産に関する過去の実績や処分を行う業者からの情報を勘案して算定しております。

不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合には、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	16,837百万円
無形固定資産	204百万円
減損損失	245百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、各連結会計年度の末日現在において、固定資産の減損の兆候判定を行っております。減損の兆候を識別した場合には、資産又は資産グループの割引前キャッシュ・フローの総額を算定し、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った場合、資産又は資産グループの回収可能価額を算定しております。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は特別損失として計上しております。当社グループは、原則として、事業用資産については工場、事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度においては、各務原工場の一部資産グループの収益性の悪化により、減損の兆候を識別し、認識の判定を行いました。当該資産グループの割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ったことから、(連結損益計算書関係)に記載のとおり、減損損失を各務原工場の一部資産グループに属する資産について245百万円計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっており、不動産鑑定評価額及び取引事例価格等で見積もった正味売却価額を回収可能価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士が算出した土地と建物の不動産鑑定評価額及び機械装置の取引事例価格等から、解体撤去等に係る処分費用見込額を控除した金額で算定しております。

なお、当該資産グループ以外の一部の工場、事業所においても営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の計上は不要と判断しております。

不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合には、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた10百万円は「減価償却費」0百万円、「固定資産除却損」6百万円及び「その他」3百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産除売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた70百万円は「固定資産除売却損益(△は益)」6百万円及び「その他」63百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度 株式給付信託(BBT)について)

当社は、2017年6月23日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度 株式給付信託(BBT)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役にに対し当社株式等を給付する仕組みであります。

当社は、取締役にに対し役位・業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役にに対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ250百万円及び168,300株であります。

なお、当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(業績連動型株式給付制度 株式給付信託(J-E SOP)について)

当社は、2017年4月18日開催の取締役会決議に基づき、従業員のインセンティブプランの一環として、業績連動型株式給付制度 株式給付信託(J-E SOP)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し役職・業績達成度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ1,621百万円及び1,100,700株であります。

なお、当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	87百万円	99百万円
売掛金	11,159	12,115

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	94百万円	90百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	25百万円	224百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	1,814百万円	1,403百万円
給料及び賞与	5,227	5,095
賞与引当金繰入額	759	907
退職給付費用	256	283
減価償却費	850	1,119
株式給付引当金繰入額	31	△2

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記を省略しております。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は1百万円であります。

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	4,912百万円	5,012百万円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社各務原工場 岐阜県 各務原市	工場	建物及び構築物	88
		機械装置及び運搬具	156
	合 計		245

（減損損失の認識に至った経緯）

当社各務原工場の資産グループに係る一部の固定資産について、収益性の悪化により、将来の業績が当初の計画と大きく乖離し、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、原則として、事業用資産については工場、事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物及び土地の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定額により評価し、機械装置及び運搬具の正味売却価額は、取引事例価額等に基づき合理的に算定した金額から処分費用見込額を差引いた金額により評価しております。

※5 システム障害対応費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2022年2月20日に発生した当社へのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であります。

主な内訳は社内システム停止に伴う固定費等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	756百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	27	756
税効果額	△8	△231
その他有価証券評価差額金	19	524
為替換算調整勘定：		
当期発生額	930	1,831
組替調整額	△4	—
為替換算調整勘定	925	1,831
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△40	313
組替調整額	32	37
税効果調整前	△8	350
税効果額	2	△107
退職給付に係る調整額	△5	243
その他の包括利益合計	939	2,600

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2.	28,699	—	2,000	26,699
合計	28,699	—	2,000	26,699
自己株式				
普通株式(注)1. 2. 3. 4. 5.	3,977	120	2,126	1,971
合計	3,977	120	2,126	1,971

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式423千株が含まれております。

2. 発行済株式及び自己株式2,000千株(2,000,000株)の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 自己株式120千株(120,000株)の増加は、自己株式の取得によるものであります。

4. 自己株式0千株(274株)の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

5. 自己株式126千株(126,100株)の減少は、株式給付信託(J-E SOP)における給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)1. 2.	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,527	100	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	2,779	110	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1. 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金54百万円が含まれております。

2. 2022年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,766	利益剰余金	110	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2.	26,699	53,399	—	80,098
合計	26,699	53,399	—	80,098
自己株式				
普通株式（注）1. 3.	1,971	3,943	—	5,915
合計	1,971	3,943	—	5,915

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式1,269千株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加53,399千株（53,399,000株）は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,943千株（3,943,703株）は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加3,942千株（3,942,928株）、単元未満株式の買取りによる増加0千株（775株）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円） （注）1. 2.	1株当たり 配当額（円） （注）3.	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,766	110	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	2,766	36.67	2023年9月30日	2023年12月1日

- （注）1. 2023年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。
2. 2023年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。
3. 2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の2023年6月22日定時株主総会決議の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,766	利益剰余金	36.67	2024年3月31日	2024年6月24日

- （注）2024年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	33,538百万円	31,726百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△906	△1,780
有価証券勘定	2,700	3,200
償還期間が3か月を超える短期投資 (有価証券)	—	△500
現金及び現金同等物	35,332	32,645

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてボイラー設備等(「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	8	10
1年超	13	12
合計	22	22

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用標準に定める限度額内で安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金の運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引状況、経済情勢等の変化があった場合は速やかに与信枠を見直し、回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブについては、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての一部営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	4,843	4,843	—
資産計	4,843	4,843	—
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
非上場株式	37
その他の関係会社有価証券	94
その他	7
合計	138

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	500	499	△0
その他有価証券	5,797	5,797	—
資産計	6,297	6,297	△0
デリバティブ取引(*3)	5	5	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
非上場株式	37
その他の関係会社有価証券	90
その他	7
合計	134

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	33, 538	—	—	—
受取手形及び売掛金	11, 230	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	2, 700	—	—	—
合計	47, 469	—	—	—

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	31, 726	—	—	—
受取手形及び売掛金	12, 198	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	500	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	2, 700	—	—	—
合計	47, 124	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,450	692	—	2,143
その他	—	2,700	—	2,700
資産計	1,450	3,392	—	4,843
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,853	1,244	—	3,097
その他	—	2,700	—	2,700
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5	—	5
資産計	1,853	3,949	—	5,802

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	499	—	499
資産計	—	499	—	499

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①有価証券及び投資有価証券

上場株式、その他の金融商品は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、原則としてその時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している上場株式の一部については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

その他の金融商品については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

②デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年 3 月31 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	500	499	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	500	499	△0
合計		500	499	△0

3. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,719	1,102	617
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,719	1,102	617
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	423	459	△36
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,700	2,700	—
	小計	3,123	3,159	△36
合計		4,843	4,262	581

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,910	1,562	1,348
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,910	1,562	1,348
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	187	198	△11
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,700	2,700	—
	小計	2,887	2,898	△11
合計		5,797	4,460	1,337

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度において、市場価格がない非上場株式（その他有価証券）について42百万円の減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	米ドル	545	—	△1	△1
	買 建				
	円	204	—	△0	△0
合計		750	—	△1	△1

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買 建				
	円	164	—	5	5
合計		164	—	5	5

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度として、一時金制度、確定給付年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき退職金を支払うこととなっております。

また、在外の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,623百万円	2,778百万円
勤務費用	194	204
利息費用	10	11
数理計算上の差異の発生額	8	△294
退職給付の支払額	△58	△18
退職給付債務の期末残高	2,778	2,680

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,720百万円	1,852百万円
期待運用収益	21	5
数理計算上の差異の発生額	△32	19
事業主からの拠出額	189	201
退職給付の支払額	△45	△13
年金資産の期末残高	1,852	2,065

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,173百万円	2,089百万円
年金資産	△1,852	△2,065
	320	23
非積立型制度の退職給付債務	604	591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	925	615
退職給付に係る負債	925	615
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	925	615

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	194百万円	204百万円
利息費用	10	11
期待運用収益	△21	△5
数理計算上の差異の費用処理額	12	17
過去勤務費用の費用処理額	20	20
確定給付制度に係る退職給付費用	215	247

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△28百万円	330百万円
過去勤務費用	20	20
合 計	△8	350

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	65百万円	△264百万円
未認識過去勤務費用	57	36
合 計	123	△227

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	72%	74%
債券	2	2
株式	9	9
現金及び預金	14	11
その他	3	4
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.40%	1.35%
長期期待運用収益率	1.25%	0.30%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度267百万円、当連結会計年度292百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	87百万円	116百万円
未実現利益	254	296
賞与引当金	386	448
退職給付に係る負債	283	188
株式給付引当金	58	57
減価償却超過額	91	77
減損損失	530	581
未払事業税	70	29
貸倒引当金	7	7
試験研究費償却超過額	192	251
その他	257	254
繰延税金資産小計	2,220	2,309
評価性引当額	△442	△459
繰延税金資産合計	1,777	1,850
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△515	△619
その他有価証券評価差額金	△170	△402
その他	△107	△123
繰延税金負債合計	△793	△1,145
繰延税金資産の純額	984	704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.4	0.2
役員賞与否認	0.2	0.2
連結子会社税率差異	△3.2	△5.2
税額控除	△6.6	△1.8
子会社留保利益	0.6	1.2
その他	△0.5	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	25.4

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に研磨材を製造・販売しており、国内については当社が、海外については北米、アジア及び欧州の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	35,995	7,513	12,951	1,934	58,394	—	58,394
外部顧客への売上高	35,995	7,513	12,951	1,934	58,394	—	58,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,664	2,004	137	—	10,806	△10,806	—
計	44,660	9,517	13,088	1,934	69,200	△10,806	58,394
セグメント利益	11,769	747	3,089	185	15,791	△2,548	13,243
セグメント資産	31,732	8,846	12,395	1,193	54,168	25,933	80,101
その他の項目							
減価償却費	1,063	235	401	3	1,704	25	1,729
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,436	448	208	1	2,094	—	2,094

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	28,989	7,087	13,568	1,777	51,423	—	51,423
外部顧客への売上高	28,989	7,087	13,568	1,777	51,423	—	51,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,615	1,408	214	—	10,238	△10,238	—
計	37,604	8,496	13,782	1,777	61,661	△10,238	51,423
セグメント利益	7,332	222	3,325	137	11,017	△2,765	8,251
セグメント資産	34,006	10,272	14,734	1,420	60,434	22,565	82,999
その他の項目							
減価償却費	1,306	271	442	5	2,025	27	2,053
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,433	157	248	0	3,838	—	3,838

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	14	14
各報告セグメントに配分していない全社費用※	△2,493	△2,632
棚卸資産の調整額	△68	△146
合計	△2,548	△2,765

※全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△3,276	△4,588
各報告セグメントに配分していない全社資産※	30,063	28,154
棚卸資産の調整額	△853	△1,000
合計	25,933	22,565

※全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の源泉から生じる収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア				欧州	合計
			内、台湾	内、韓国	内、中国		
13,144	4,911	37,858	12,997	9,576	10,614	2,479	58,394

(注) 売上高は最終顧客を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
			内、台湾		
10,179	1,909	2,735	2,551	2	14,827

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	18,186	日 本
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	8,272	ア ジ ア

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア				欧州	合計
			内、台湾	内、韓国	内、中国		
11,549	4,602	32,971	12,615	7,547	8,183	2,299	51,423

(注) 売上高は最終顧客を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
			内、台湾		
12,002	2,044	2,788	2,574	2	16,837

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	14,102	日 本
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	8,789	ア ジ ア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	245	—	—	—	—	245

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	930円27銭	978円34銭
1株当たり当期純利益	142円68銭	87円62銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	69,011	72,576
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	69,011	72,576
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	74,184,108	74,183,333

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,594	6,499
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	10,594	6,499
期中平均株式数（株）	74,253,610	74,183,457

4. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）に残存する当社株式を含めております。（前連結会計年度1,269,000株、当連結会計年度1,269,000株）

1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）に残存する当社株式を含めております。（前連結会計年度1,416,885株、当連結会計年度1,269,000株）

5. 2023年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	100	95	2.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	252	196	2.6	2025年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	353	291	—	—

（注） 1. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	39	34	34	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	13,225	25,352	37,778	51,423
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）	2,605	4,430	6,455	8,713
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	1,825	3,377	4,797	6,499
1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	24.61	45.53	64.67	87.62

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	24.61	20.92	19.14	22.95

（注）当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,875	21,447
受取手形	87	99
売掛金	※ 10,555	※ 10,957
有価証券	2,700	3,200
商品及び製品	3,312	2,849
仕掛品	1,386	1,386
原材料及び貯蔵品	4,604	5,332
前払費用	130	193
その他	※ 364	※ 330
貸倒引当金	△16	△16
流動資産合計	48,000	45,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,501	3,447
構築物	161	159
機械及び装置	1,319	1,072
工具、器具及び備品	863	1,428
土地	3,483	4,924
建設仮勘定	823	945
その他	25	24
有形固定資産合計	10,179	12,002
無形固定資産		
ソフトウェア	203	141
その他	26	31
無形固定資産合計	229	173
投資その他の資産		
投資有価証券	2,188	3,142
関係会社株式	5,207	5,207
その他の関係会社有価証券	94	90
繰延税金資産	990	820
その他	126	144
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	8,598	9,395
固定資産合計	19,006	21,571
資産合計	67,006	67,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 3,801	※ 2,783
未払金	※ 1,783	※ 2,054
未払費用	348	352
未払法人税等	422	430
賞与引当金	1,122	1,320
その他	841	814
流動負債合計	8,320	7,756
固定負債		
退職給付引当金	802	843
株式給付引当金	191	188
その他	78	162
固定負債合計	1,073	1,194
負債合計	9,393	8,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金	5,038	5,038
資本剰余金合計	5,038	5,038
利益剰余金		
利益準備金	362	362
その他利益剰余金		
別途積立金	42,500	44,500
繰越利益剰余金	8,962	7,227
利益剰余金合計	51,825	52,089
自己株式	△4,414	△4,416
株主資本合計	57,203	57,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	410	935
評価・換算差額等合計	410	935
純資産合計	57,613	58,400
負債純資産合計	67,006	67,352

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※2 44,709	※2 37,604
売上原価	※2 24,704	※2 22,397
売上総利益	20,004	15,207
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,907	※1, ※2 10,822
営業利益	9,096	4,384
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	※2 3,208	※2 2,753
為替差益	31	109
その他	※2 91	※2 82
営業外収益合計	3,337	2,950
営業外費用		
投資有価証券評価損	42	—
投資事業組合運用損	138	4
減価償却費	0	3
固定資産除却損	5	7
その他	13	1
営業外費用合計	200	16
経常利益	12,233	7,318
特別損失		
減損損失	—	※3 245
システム障害対応費用	※4 88	—
特別損失合計	88	245
税引前当期純利益	12,145	7,073
法人税、住民税及び事業税	1,706	1,336
法人税等調整額	241	△60
法人税等合計	1,948	1,275
当期純利益	10,197	5,797

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,753	5,038	1,840	6,878	362	39,500	7,755	47,617	△6,753	52,496
当期変動額										
剰余金の配当							△5,306	△5,306		△5,306
当期純利益							10,197	10,197		10,197
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—		—
自己株式の取得									△740	△740
自己株式の処分									557	557
自己株式の消却			△2,523	△2,523					2,523	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			683	683			△683	△683		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△1,840	△1,840	—	3,000	1,207	4,207	2,339	4,706
当期末残高	4,753	5,038	—	5,038	362	42,500	8,962	51,825	△4,414	57,203

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	390	390	52,886
当期変動額			
剰余金の配当			△5,306
当期純利益			10,197
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△740
自己株式の処分			557
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	4,726
当期末残高	410	410	57,613

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,753	5,038	5,038	362	42,500	8,962	51,825	△4,414	57,203
当期変動額									
剰余金の配当						△5,533	△5,533		△5,533
当期純利益						5,797	5,797		5,797
別途積立金の積立					2,000	△2,000	－		－
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	2,000	△1,735	264	△1	262
当期末残高	4,753	5,038	5,038	362	44,500	7,227	52,089	△4,416	57,465

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	410	410	57,613
当期変動額			
剰余金の配当			△5,533
当期純利益			5,797
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	524	524	524
当期変動額合計	524	524	787
当期末残高	935	935	58,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社取締役及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(商品及び製品の販売)

当社は主として研磨材等の製造及び販売を行っており、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品及び製品の販売については、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内の販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時に収益を認識しております。

履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(ライセンスの供与)

当社と子会社等との間でロイヤルティ契約を締結しており、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	12,002百万円
無形固定資産	173百万円
減損損失	245百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた19百万円は「減価償却費」0百万円、「固定資産除却損」5百万円及び「その他」13百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) について)

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当社株式を給付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J-E S O P) について)

当社の従業員に信託を通じて当社株式を給付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,227百万円	3,205百万円
短期金銭債務	593	686

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	1,365百万円	1,038百万円
給料及び賞与	3,524	3,344
賞与引当金繰入額	652	760
退職給付費用	147	167
減価償却費	620	885
株式給付引当金繰入額	31	△2

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は1百万円であります。

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,723百万円	8,578百万円
仕入高	921	616
販売費及び一般管理費	770	803
営業取引以外の取引による取引高	3,179	2,696

※3 減損損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社各務原工場 岐阜県 各務原市	工場	建物	88
		機械及び装置	156
	合 計		245

（減損損失の認識に至った経緯）

当社各務原工場の資産グループに係る一部の固定資産について、収益性の悪化により、将来の業績が当初の計画と大きく乖離し、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は、原則として、事業用資産については工場、事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物及び土地の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定額により評価し、機械及び装置の正味売却価額は、取引事例価額等に基づき合理的に算定した金額から処分費用見込額を差引いた金額により評価しております。

※4 システム障害対応費用

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2022年2月20日に発生した当社へのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であります。

主な内訳は社内システム停止に伴う固定費等であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,207
その他の関係会社有価証券	94

当事業年度 (2024年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,207
その他の関係会社有価証券	90

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	61百万円	70百万円
賞与引当金	352	413
退職給付引当金	245	258
投資有価証券評価損	20	20
株式給付引当金	58	57
減価償却超過額	91	77
減損損失	530	581
未払事業税	70	29
貸倒引当金	7	7
その他	168	167
繰延税金資産小計	1,606	1,683
評価性引当額	△442	△459
繰延税金資産合計	1,163	1,224
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△170	△402
その他	△2	△1
繰延税金負債合計	△172	△404
繰延税金資産の純額	990	820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.6	△11.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.5	0.2
役員賞与否認	0.2	0.3
税額控除	△6.7	△1.8
その他	△1.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0	18.0

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,501	306	94 (88)	266	3,447	9,903
	構築物	161	14	0	17	159	1,177
	機械及び装置	1,319	283	156 (156)	374	1,072	16,290
	工具、器具 及び備品	863	1,198	1	631	1,428	7,159
	土地	3,483	1,440	—	—	4,924	—
	建設仮勘定	823	169	47	—	945	—
	その他	25	11	0	12	24	112
	計	10,179	3,424	299 (245)	1,302	12,002	34,642
無形 固定資産	ソフトウェア	203	23	1	84	141	259
	その他	26	5	—	—	31	—
	計	229	29	1	84	173	259

(注) 1. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

(1)建物	各務原工場	119百万円
	本社他	83百万円
(2)機械及び装置	各務原工場	94百万円
	溶射材事業部	28百万円
(3)工具、器具及び備品	研究開発センター他	714百万円
	本社他	271百万円
	各務原工場	81百万円
	各務東町工場	30百万円
(4)土地	研究開発センター他	1,334百万円
	本社他	105百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	—	—	25
賞与引当金	1,122	1,320	1,122	1,320
株式給付引当金	191	—	3	188

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (アドレス https://www.fujimiinc.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日 東海財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月7日 東海財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月6日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社フジミインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 今泉 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増見 彰則
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミインコーポレーテッドの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジミインコーポレーテッド及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2024年3月31日現在の連結貸借対照表には主に、製品製造工場における有形固定資産が16,837百万円計上されており、連結総資産に占める割合は20.3%である。 会社は、主力事業分野の半導体市場において、半導体の製造工程で使用される研磨材を製造販売しており、半導体基板となるシリコンウェハー向け製品は高いシェアを誇り、CMP製品は、最先端半導体デバイス向けに多く採用されていることから高い利益率を誇る。また、溶射材事業や研磨ソリューション事業、先端技術・機能材料では、非半導体関連の一般工業用研磨材及び非研磨分野の製品を製造、販売している。 製品に要求される技術的なニーズは、製品ごとに相違があることから、会社の製造販売する製品の収益性は、使用される研磨工程又は利用される工程ごとに相違があり、そのため、各製品の製造単位である工場、事業所を基準として資産のグルーピングを行っている。その結果、利益率の低い製品を製造する工場、事業所については、収益性の悪化によりその資産グループに属する固定資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性がある。 各務原工場の一部の資産グループについては、71期下期以降の世界半導体市場低迷に伴う需要の減速、及び原材料価格等の上昇の影響により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、当連結会計年度において、減損の認識の要否の判定を行った結果、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ったことから、連結損益計算書及び「注記事項（連結損益計算書関係）」の4に記載のとおり、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を各務原工場の一部の資産グループに属する資産について245百万円計上している。 回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっており、不動産鑑定評価額及び取引事例価格等で見積もった正味売却価額を回収可能価額としている。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しているが、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された73期の予算及び74期以降の事業計画を基礎としており、当該予算及び事業計画は主として、半導体等市場の成長率、将来の販売予測及び販売単価並びに原材料価格の変動の影響を受ける。予想を超えた市況・技術の変化や競争の激化、原材料の供給不足及び原材料の高騰等の予測できない事態が発生した場合等、将来予測が困難な場合がある。 また、会社は正味売却価額を、不動産鑑定士が算出した土地と建物の不動産鑑定評価額及び機械装置の取引事例価格等から、解体撤去等に係る処分費用見込額を控除した金額で算定しており、不動産鑑定評価額の算定には専門的な知識及び経験が必要となる。 当該固定資産の減損は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものであり、固定資産の減損の要否の判定及び使用価値の算定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りについては上記のような不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。また、不動産鑑定評価額の算定については高度な専門性が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、会社の作成方法及び方針を理解し、作成プロセスや承認フローに係る内部統制の整備・運用状況について検証を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り過程に関する経営者の判断の有効性を評価するために、過年度の予算及び事業計画とその後の実績との比較を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる予算及び事業計画の作成にあたって採用された次の主要な仮定の合理性について評価を実施した。市場の成長率、将来の販売予測及び販売単価並びに原材料価格について、経営者と議論するとともに、過年度の趨勢分析、市場予測と利用可能な外部データとの比較分析を実施した。また、将来の不確実性が、将来キャッシュ・フローの見積りに反映されているかの検証を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者によって承認された予算及び事業計画との整合性を確認した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、利用可能な外部データを用い、使用された割引率を評価し、感応度分析を実施した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産鑑定評価額の専門家を関与させ、会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、評価手法の選択及び評価に用いる基礎数値等を検討し、評価方法と会計基準との整合性について検討した。また、機械装置の取引事例価格について、妥当性を検証した。 ・処分費用見込額について、解体撤去等に係る処分費用見込額の見積り計算内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジミインコーポレーテッドの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジミインコーポレーテッドが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社フジミインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 今泉 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増見 彰則
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミインコーポレーテッドの2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジミインコーポレーテッドの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関敬史は、当社の第72期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 関敬史は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的重要性の高い事業拠点及び将来重要性が増加すると予測される事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を合算し、連結売上高の概ね2/3に達することを条件として、当社を含む3事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「売上原価」、「買掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価を行った結果、当事業年度の末日である2024年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。